

平成 19 年第 11 回稲城市教育委員会定例会

1 平成 19 年 11 月 19 日、午前 9 時 30 分から稲城市役所 6 階 603 会議室において、平成 19 年第 11 回稲城市教育委員会定例会を開催する。

1 出席委員は、次のとおりである。

小野 好江
稲垣 弘子
安江 元治
伊勢川 岩根
松尾澤 幸恵

1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長	高野 誠三
指導室長	石鍋 浩
指導主事	大場 一輝
指導主事	今田 敏弘
学校給食 共同調理場所長	吉井 四郎
生涯学習課長	西山 誠
社会教育係課長補佐	内田 宏康
〃 主査	小谷田政夫
生涯学習推進係 係長	中田 良
体育課長	岡本 育大
〃 課長補佐	浜中 正一
文化センター課長	真藤 隆之
図書館長	川廷千代子

1 職務のため出席した職員は、次のとおりである。

学校教育課長	柳川 茂夫
学校教育課庶務係長	小川由紀夫
学校教育課庶務係	小沢 敏子
学校教育課庶務係	後藤 広美

1 会議に付された事項は、次のとおりである。

- (1) 日程第 1 「会議録署名委員の指名」
- (2) 日程第 2 「会期の決定」
- (3) 日程第 3 「教育行政報告」
- (4) 日程第 4 第 3 2 号議案

「平成 19 年度教育費補正予算案（第 3 号）の提出について」

(5) 日程第5 第33号議案

「平成20年度教育費予算要望書の提出について」

(6) 日程第6 報告事項

委員長 ただ今から、平成 19 年第 11 回稲城市教育委員会定例会を開催いたします。

それでは、日程第 1. 本日の「会議録署名委員」についてをお諮りいたします。
前例に従いまして委員長指名といたしたいと思えます。
御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 御異議なしと認めます。
よって、本日の会議録署名委員は、稲垣委員にお願いいたします。
次に日程第 2. 「会期の決定」についてをお諮りいたします。
本定例会の会期は、本日 1 日とすることに御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 御異議なしと認めます。
よって、会期は、本日 1 日と決しました。

次に、教育長から教育行政報告の申し出がございます。
日程第 3. 「教育行政報告」を教育長よりお願いいたします。

教育長 [行政報告]
学校教育課

1. 寄付物品について
2. 平成 19 年度私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金認定状況について
3. 複合施設ふれんど平尾関係について

指導室

1. 担当者事業について
2. 推進・連携事業について
3. 研修事業について
4. 学校訪問、小中交流会について
5. その他について
6. 教育相談所関係について
7. 教育センター関係について

学校給食共同調理場

1. 学校給食共同調理場運営委員会（第 2 回）について
2. 平成 18 年度稲城市学校給食費決算報告書について
3. 給食主任会の開催について

4. 大空町より馬鈴薯寄贈について
5. 東京都内（八丈島）産水産物の使用について
6. 学校給食飲料牛乳の供給停止について

生涯学習課

1. 社会教育委員関係について
2. 社会教育活動の振興について
3. 稲城ふれあいの森関係について
4. 青少年育成地区委員会関係について
5. 青少年指導者養成について
6. 成人式関係について
7. 芸術文化活動の振興について
8. 文化財の保護と普及について
9. 生涯学習推進事業について
10. 学校施設コミュニティ開放事業について
11. 放課後子ども教室支援事業について

体育課

1. 体育指導委員協議会関係について
2. 市立公園内運動施設管理運営について
3. 社会体育施設管理運営について
4. 体力づくり運動推進事業について
5. スポーツ教室について
6. 市民体育大会について
7. その他について

文化センター課

1. 会議について
2. 公民館主催事業の実施状況について
3. 児童館主催事業の実施状況について
4. 新文化センター建設事業について
5. 利用統計について

図書館

1. 第5回図書館協議会について
2. 第6回京王線沿線七市図書館連携協議会について
3. 開館1周年記念講演会について
4. リサイクルフェアについて
5. 中央図書館行事について
6. 城山体験学習館展示コーナーについて

7. 子ども体験塾について
8. 「稲城子ども読書活動推進計画」について
9. 視察他について
10. 利用状況について

委員長 教育行政報告が終わりました。

次に、日程第4. 第32号議案「平成19年度教育費補正予算案（第3号）の提出について」を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

教育長 本案につきましては、平成19年度教育費予算について補正する必要があるので本案を提出するものであります。

詳細につきましては、担当課長より順次説明します。

委員長 はい、それでは学校教育課長、お願いいたします。

学校教育課長 それでは、今回のこの補正については、学校教育課、体育課、文化センター課とございますので順次ご説明いたします。

学校教育課の分につきましては、議案概要説明書をご覧いただきたいと思っておりますけれども、19年度に工事を予定しておりました稲城第三小学校体育館の大規模改修工事が不調になりました。契約できなかつたということで、その関係の歳入歳出の減額補正を行うものでございます。

2点目は、市内小中学校における施設の老朽化に伴い、年々その傾向が強くなっております、雨漏り等ございます。また、建物そのものの修繕も増加してきているところでございます。

そのため、年度当初に配当されております当初予算の中に共通修繕という項目があるわけですが、現時点においては、その残予算については年度末までにはほぼ執行予定の事業が確定しております。

こういった状況にあつて、小中学校にはまだ修繕箇所が多くあり、また、各学校からの修繕要望も多いということでございます。

今回の補正の内容については、委託業者による法定点検等を繰り返し行ったものもございます。そういった実施経過に基づきまして、不良箇所や破損等を認められたものを中心に行うということで、消防設備の不良箇所、それから給食用の昇降機があります。それから電気設備、こういったものについては、ある程度点検してもらった結果でございますが、そういったところを直す。

それから、校内の施設等において修繕を要するものがある、そういったものについて、あわせまして増額補正等の措置をするものでございます。

それから、3点目になりますが、これは19年、今年の5月26日に向陽台小学校で、運動会があったのですが、そのときの大玉送りの競技中に、過ってその大玉が軌道を外れて観客の方に転がり落ちたということですね。観客の中に一番前の方にいた、応援に来ていたおばあさんなのですが、その方に当たりまして、日傘を差していたわけですが、その傘を破損する事故があったということで、若干顔に打撲を受けたということがございました。そういった負傷を受けたということから、学校内で起きたということからその賠償をするものでございます。

また、この負傷した方から今回の額について同意が得られております。そういったことから、損害賠償の歳入の関係の、この歳入というのは全国市長会学校賠償補償保険というのがあります。そしてそれを受けて負傷者に諸費、総治療費、それから慰謝料も含めて歳出するという増額の補正をするものです。大きくはその3点でございます。

予算書の方ではどのようになっているかと申しますと、32号議案のまず歳入でございますが、国庫補助金として、今回も第三小学校の大規模改修工事につきましては、補助を受けられるということで、25,359,000円ほどの見込みをしていたわけですが、工事を取りやめることになりましたので、この分の歳入の見込みがなくなったというわけでございます。

それから、いわゆる歳入のもう一点の損害賠償の件でございますが、雑入の欄の学校行事等の事故に伴う賠償保険金ということで、学校災害賠償保険金ということで26,000円の歳入を受けるものでございます。

次に、歳出でございます。

歳出につきましては、少しめくっていただきまして、最初に小学校の管理運営費の部分でございますが、11需用費、修繕料、12共通施設修繕等とあります。ここを見ていただきますと補正の内容がもう少し書いてございます。

第一小学校では、消防設備の不良箇所修繕とそれから正門玄関前の池の漏水がございまして、その修繕ですね。

第二小学校では、初めに消防設備の不良箇所の修繕と校舎入口のグレーチングの修繕でございます。

三小につきましては、同じように消防設備の不良箇所、給食用の昇降機の修繕、それから関東保安協会の指摘事項による修繕。それから廊下のガスの配管の修繕費がございまして。

六小につきましては、同じように消防設備の不良箇所等があります。

七小につきましても同じ消防設備の不良箇所。

向陽台小学校については、通級指導学級に情緒教室の床の修繕を。それから家庭科室のトップライト部分の雨漏りの修繕がございまして。

城山小学校については、正門入り口の引き戸の修繕、体育館の雨漏り、それから階段部分の雨漏り修繕が主な修繕でございます。

長峰小も同じように消防設備の不良箇所の修繕。それから音楽室の外壁に雨漏

りがあるということで、音楽室の外壁ですね、雨漏りがある。

若葉台小学校も同じように消防施設不良箇所ということでございます。

あわせまして、小学校の共通修繕が7,068,000円の補正額となっております。

そして、その下へいきまして委託料ですが、三小の体育館の大規模改修工事の監理委託、工事がなくなりましたので4,112,000円の減額の補正。

工事請負費ですが、体育館の大規模改修工事159,406,000円の減額の補正になっております。

次に中学校の分です。中をめぐっていただきまして、中学校の管理運営費の11需用費、06修繕料、07共通施設修繕等がございます。

同じようにご説明しますと、第一中学校では消防設備不良箇所の修繕、それから関東電気保安協会の指摘事項の修繕、体育館倉庫のトップライトの修繕。

それから、二中については、非常階段のさびている部分がございます、その塗装の修繕、それから昇降口ドアの修繕、生徒用のトイレ壁修繕がございます。

第三中学校につきましては、消防設備の不良箇所、普通教室の扉の修繕、それから揚水ポンプの圧力計の交換、それから強化ガラスに取りかえる、これは腰高部分までですけれども、全部ではありませんけれども、一部強化ガラスにかえていく。

第四中学校につきましては、消防不良箇所の修繕、体育館のカーテン、事務室のカウンター建具修繕。それから保健室の金網、それからトイレの修繕、給食用昇降機の修繕、体育館のステージの収納台の台車の修繕がございます。

第五中学校につきましては、消防設備の不良箇所と関東電気保安協会指摘事項の修繕、それから木工室外壁の雨漏りの修繕ということです。

第六中学校につきましては、消防設備の不良箇所とバスケットゴールの修繕というようになりまして、合わせて中学校の修繕関係につきましては、8,063,000円という増額の補正額になります。

次に、下の方にいきまして、工事の請負費の部分でございますが、これは特別支援学級の改修工事なのですが、第一中学校の特別支援学級が、今は2クラスですが、来年1月には3クラスになるという予定がございます、1クラス増に伴う改修工事と冷暖房設備を行う。改修にあたって、今収納してあります倉庫の部分を移動する関係で、その倉庫に入っている物品を、倉庫がグラウンドにあるわけですが、それが老朽化しておりまして、それを建てかえてこちらの方に収納するという関係で、工事費が5,814,000円という増額の補正でございます。

学校教育課の増額、減額の補正内容については以上でございます。

委員長 はい、ありがとうございます。

では、次に体育課長お願いします。

体育課長 それでは、体育課の補正予算についてご説明させていただきます。

お手元の議案概要説明書の中で二つほどあります。

まず第1点につきましては、平成19年10月14日、午前10時30分ごろ、稲城市民体育大会におきまして、南山スポーツ広場のサッカー場で開催中の競技でございます。その中で競技中に選手が蹴ったボールが、過ってフィールドを越えまして、駐車場を走行中の乗用車の側面に当たって塗装の剥離が生じたというような状況の案件でございます。

このため市で加入している全国市長会市民総合賠償保険を用いて、この事故車両の修繕を行うものであり、当該物件の処理に当たり、自治法210条、総計予算主義に基づき、賠償保険金を歳入し、あわせて賠償金として市から歳出するための補正予算を今回お願いするものであります。

内容につきましては、修繕費として262,000円、修理箇所、左スライドドアの部分、車種につきましてはトヨタアルファードでございます。

続きまして、2点目の補正予算の概要を説明させていただきます。

この件につきましては、先般、平成19年9月7日の未明から早朝にかけて、多摩地区を横断しました台風9号の影響によりまして多摩川が増水し、多摩川緑地公園運動施設、野球場・ソフトボール場・自由広場・ゲートボール場を含めた体育施設すべてのものが冠水し、施設内の土砂の流出や工作物等の損壊被害が発生しました。そのため、予定しておりました市民体育大会は、学校施設等での実施となりましたが、本公園を主会場としている使用団体、各連盟、こちらにあります野球、ソフトあるいはラグビーフットボール連盟、ゲートボール連盟などを含めまして、協議を行いまして、ご意見等を考慮し、原状と同程度の復旧整備を基本に行い、来春の大会に間に合うよう補正予算を要望するものであります。

なお、工事期間につきましては、今後の日程も含めまして、20年1月から3月末日を予定しております。

費用整備につきましては、工事費20,000,000円を予定しております。

整備内容につきましては、以下このような内容で整備したいと思います。

あわせて、歳入歳出の件ですが、まず前段でありました賠償保険につきましては、歳入の方は雑入で入れまして、一度市に保険会社の方から歳入として入れていただきまして、賠償保険として全国市長会市民総合賠償保険の適用を受けまして、262,000円を歳出する予定であります。

一方、多摩川緑地公園内の整備につきましては、工事請負費として今回補正予算を受けまして、この額で工事スケジュールを組みまして20,000,000円の工事の範囲内で復旧し、3月の春の大会までに間に合わせようということで、原状と同程度の整地を行いまして、春の大会に間に合わせるといったような状況であります。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

それでは、次に文化センター課長。

文化センター課長 続きまして、文化センター課の補正につきまして説明をさせていただきたいと思いをします。

議案概要説明書を見ていただきたいと思います。

文化センター課の補正につきましては、平成19年1月に契約締結をした（仮称）新文化センター整備運営事業に関して直接協定、ダイレクト・アグリーメントと申しまして、略がDAと申します、この締結等についてアドバイザー業務を委託するものでございます。

直接協定は、PFI事業におきまして、SPCが金融機関から融資を受ける場合に市と金融機関との間で締結させる協定でございまして、SPCの事業運営が困難となった場合の、相互通知義務や事業契約及び金融機関の解除に至るまでの具体的なルール、及び金融機関による事業介入権等が規定されます。融資条件や担保等に関して、市と金融機関等がおのおのの立場で弁護士等を交えて、専門的見地から協定をする必要があるからでございます。

このような形の中で、今回補正額といたしましては、歳出予算書を見ていただきまして、新しく科目設置をして、文化センター建設費というような形の中で委託料ということで、（仮称）新文化センターPFIアドバイザー業務委託（その2）という形で、その2が入ります。その中で補正額といたしまして6,000,000円を計上させていただいております。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

それでは、次に文化センター課長。

文化センター課長 続きまして、文化センター課の補正につきまして説明をさせていただきたいと思いをします。

議案概要説明書を見ていただきたいと思います。

文化センター課の補正につきましては、平成19年1月に契約締結をした（仮称）新文化センター整備運営事業に関して直接協定、ダイレクト・アグリーメントと申しまして、略がDAと申します、この締結等についてアドバイザー業務を委託するものでございます。

直接協定は、PFI事業におきまして、SPCが金融機関から融資を受ける場合に市と金融機関との間で締結させる協定でございまして、SPCの事業運営が困難となった場合の相互通知義務や事業契約及び金融機関の解除に至るまでの具体的なルール及び金融機関による事業介入権等が規定されます。融資条件や担保等に関して、市と金融機関等がおのおのの立場で弁護士等を交えて、専門的見地から協定をする必要があるからでございます。

このような形の中で、今回補正額といたしましては、歳出予算書を見ていただきまして、新しく科目設置をして、文化センター建設費というような形の中で委

託料ということで、（仮称）新文化センターPFIアドバイザー業務委託（その2）という形で、少し見えないのですけれども、その2が入ります。その中で補正額といたしまして6,000,000円を計上させていただいております。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

以上で説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。

どなたかありますでしょうか。特にございませんか、よろしいですか。

質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより、第32号議案「平成19年度教育費補正予算案（第3号）の提出について」を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（ 挙 手 全 員 ）

委員長 挙手全員であります。

よって、第32号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第5. 第33号議案「平成20年度教育費予算要望書の提出について」を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

教育長 本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、平成20年度教育費予算要望について、教育委員会の意見をまとめ、市長に意見具申するため本案を提出するものです。

詳細につきましては、各課長より順次説明いたします。

委員長 会議の進行方法は、別紙日程のとおり各課単位といたします。

ここで休憩をとり、職員の入替えをいたしたいと思います。

暫時休憩いたします。

（ 暫 時 休 憩 ）

委員長 再開いたします。

それでは、体育課の予算案の説明をお願いいたします。

体育課長 同席しております職員の紹介をさせていただきます。私の隣におりますのが課長補佐の浜中ですので、よろしく申し上げます。

それでは体育課の経費につきまして、ご説明させていただきますけれども、お手元の資料の中で平成20年度の予算の特徴というような資料があるページがあるかと思えますけど、その中で新規事業を含めまして、歳出の中での新規事業でシルバーハイキングのものと、歳出の中では新規事業3本、レベルアップが2本、見直し事業が2本というような形で、廃止事業はありません。その他の業務の変更点というような形で、これはウエルネス財団の指定管理料の状況が入っておりますけれども、これらを中心にご説明させていただきたいと思えます。

体育課につきましては、大きな柱といたしまして、スポーツレクリエーションの普及、2番目としましてスポーツレクリエーション活動の支援、そしてスポーツレクリエーション活動の施設の整備、さらに今回から4番目として新たに、ご存知かと思えますけれども、2013年に第68回国民体育大会、東京大会が開催される予定になっております。それに従いまして、本市におきましては野球成人の部の軟式野球会場として、中央公園野球場がその候補地として内々定をいただいているところがございますので、来年の6月以降に内定というような形になるかと思えますけれども、それらのものをあわせまして、予算の編成にも、今後の中で取り組むというようなことですが、今回の20年度予算の中には国体の件については、まだ状況的には少し早いというようなことも含めまして、今回はのせておりませんが、稲城市体育協会が40周年を迎えるというようなことで、それらの記念事業も含めたものについては、記念大会にふさわしい内容で今回検討している状況であります。

それでは、その特徴の中での政策的経費の調べというようなものが2ページ目以降にあるかと思えますけれども、順を追って説明させていただきたいと思えます。

まず、シルバーハイキングの件でございますけれども、シルバーハイキングにつきましては、60歳以上を中心に市民を対象に毎年2回実施しているところがございますが、今回につきましては、先ほど教育長が行政報告でもお話しされたように、60歳以上定員40名に対して、今回も含めて応募が140名あったというようなことで、非常に競争率も含めた中で大変な人気がある事業なのですけれども、毎回このような形で事業を実施しておりますけれども、バスの借り入れ、委託バスが平成20年度からは少し状況が変わりまして、できるだけ、市民の皆さんの負担の中でやっていただけたらどうかというようなことも含めまして、毎回参加者からは参加料をいただいているのですけれども、それらも含めまして、高齢福祉課の補助金と合わせて、2回実施しますが、今回につきましては借上料の部分の収入分として74,000円をいただくというような形で、参加料も含めていただくということで、2回実施するというような状況であります。

そして、2ページ目の南多摩水処理再生センター覆蓋施設設計等業務委託の増という形で2,972,000円。これにつきましては、南多摩覆蓋施設下水道処理場のところに行ったことがあろうかと思えますけれども、現在グラウンドゴルフ場の芝

生の競技場というか、レクリエーションの場として多くの市民の方に利用されております。またグラウンドゴルフの市民大会もその会場で実施しているところでございますが、本来の工事そのものが平成22年以降というような形の内容の中で計画がされてきておりますが、実際の工事そのものが、第6系列から第7系列というような形で、いわゆる10系まであるのですけれども、10系という言葉的に少し理解しにくいということもありますので、やはり1期から10期の工事までというような形で聞いていただければいいと思いますけれども、今回、第6期の工事を平成21年度末に終了させようということで、その旨現在はグラウンドゴルフ場で使っておりますけれども、そこにあわせてサッカー場と野球場を設備しようというようなことで来ているのですけれども、それらの状況も含めまして、東京都並びに国との協議になる。少し今簡単に説明します、図面で見てください。

体育課課長補佐　これが今課長が申し上げた第6系統という場所なのですけれども、下は下水処理施設なのですが、その上に蓋をする、普通の構造物を上につけていきます。東京都は緑化計画の中で、上に全部芝を張ってあるのですけれども、下水道工事で全部やっていただいています。第5系統について、今、グラウンドゴルフ場ということで使用しています。今回工事しているのがこの部分で、第7系統というところで、ここも同じように下が下水処理施設なのですけれども、上の部分にやはり蓋をかけて、ここも緑化しようという計画があるのですけれども、ここを二つ使って野球場とサッカー場などが入れれば、グラウンドゴルフ場も含めてですけれども、そのような計画を基本設計並びに基本計画、あと実施設計までいけたらということで業務委託を出したいということです。

第7系統というのはここにあるのですけれども、第7系統については、まだ稲城市の人口の増加も含めまして、下水処理施設が必要かというものも含めて検討中ですが、この建設が終了するのもまだ全然決まっておらず、未定です。国の認可もありませんので、ここを待ってから施設全体をつくるというのは少し遅いので、この第7系統がすべて終了した時点でこういう体育施設をつくっていいということで、今回の業務設計委託を出しております。

第10系までというのはずっとつながっているのですけれども、今、現在の川崎街道、このぎりぎりのところまで計画があったのですけれども、稲城市の今の人口の伸びからいくと、恐らくこの時点で処理施設はストップするということがほとんど決まっています。

体育課長　以上、課長補佐の説明でおわかりになったかと思いますが、今、計画、流れる的にはそういう状況であります。

続きまして、南山スポーツ広場管理施設撤去等委託の予算の積み上げでございますけれども、先ほどの行政報告にありましたように、来年の11月末まで契約を延長することができました。しかしながら来年の延長の期限につきまして、現在

そこに設置されております構造物、工作物等につきましては契約の中でも原状に復する形で返還するというようなことがうたわれておりますので、それらもあわせて現在の工作物、バックネット、ベンチあるいはプレハブ小屋等々備えてありますけれども、それらについてこれから契約に応じた形で、返還するときに、それらについてはいわゆる復元して返すというようなことでございますので、現在この数字が出ておりますけれども、一部見積もりの数字がまだ出てきていない部分があるのですけれども、追加がありましたので、これらにつきましてはまた12月の中で細かい数字が出ようかと思っておりますけれども、そのときにご報告させていただきますけれども、今回は倉庫、給水タンクあるいは管理設備移転、あるいはサッカーゴール、いわゆるスポーツ施設等についての移転、撤去というような形で今回予算を組ませていただいたという状況であります。

それと、レベルアップ事業につきましては、先ほど私どもの方で重点施策の中で申し上げましたように、市民体育大会が40回を迎えるというようなことでございますので、今回は通常の大会の中でしているので、大会、選手も含めて、優勝者には金メダルを贈ろうではないかということで、それらも検討した中で優勝者個人も含めて、団体についても優勝者については通常のメダルより少し高価なもの、大会回数が入った40年の記念大会にふさわしい金メダルを今回は予定しておるといようなことで積み上げさせていただいている状況であります。

それと、南多摩スポーツ広場防球ネットの修繕、これにつきましては今課長補佐が説明したように、覆蓋施設の隣に南多摩スポーツ広場、いわゆるサッカー場がございます。これは借用しているのですけれども、サッカー場につきましてはそこで大会をやっていますけれども、そこに防球ネットを張ろうと。それはなぜかということ、すぐ隣が多摩川ですので、その部分でシュートを打ちたいというようなことで、選手あるいは関係者からどうしても防球ネットが欲しいというようなことで要望がございましたので、今回はその部分の必要なところだけについて、防球ネットを張るといような形で積み上げさせていただいたという状況であります。

それと見直し事業としまして、あおぞらスポーツ教室の見直しというようなことなのですけれども、あおぞらスポーツ、これは知的障害者の事業でございまして、通常2回を実施していたのですけれども、今回は1回にしようということに、これは減になりました。

なぜかといいますと、今まで知的障害者の皆さんについては、過去以前についての要望等も含めましてずっとやってきた経過があるのですけれども、今回減らした原因としましては、障害者含めて社会福祉協議会の方から、私どもの方でも事業が結構あるというようなことと、そしてよそに出る機会も多いということも踏まえまして、余りにも出る機会が多いのです。障害者の子どもたちが疲れて、それに対して事故とかけががあるというようなことがあるので、従来どおりやっております運動会、それを年1回の大運動会にさせていただけないでしょうかとい

うようなことの要望がございましたので、体育課の方からとしては前回と同様に2回というような形も検討したのですが、参加者及びその関係者から大運動会で1回でいかがでしょうかという要望がございましたので、あの方たち自身がいわゆる自立ができてきたという判断の中で、今回は2回を1回にしたというふうな状況でございます。

さらに、それとスポーツ教室につきまして、これは卓球なのでございますけれども、卓球教室、これは8回実施していたのですが、これもあわせて連盟の方からも、失礼、4回です、4教室実施してまいりましたけれども、1回が8回なものですから延べ32回実施しましたが、連盟さんの負担が余りにも大きいということで、できれば回数を減らしていただいてもいいのかというふうなことを聞いたら、連盟の負担等も含めた話の中では16回程度であれば、それをより以上に内容が充実できるということで、少し回数を減らしていただいてもいいということで、今回減らしてきたというようなことがございます。

それと、廃止事業は特にありません。

その他の業務の変更点といたしまして、最後になりますけれども、これはウエルネス財団の指定管理料、これにつきましては通常の指定管理料、特に管理業務委託、修繕料あるいは保険料等含めて190,000,000万円の委託料を出しているのですが、今回増えた要因といたしましては、ご案内のとおり、総合体育館も約15年たちまして、すべての中での老朽化が来ておりますけれども、その中でも制御盤、いわゆる総合体育館の照明を制御する照明盤がどうしても老朽化して、昨年度の中でも数回落ちているということで、1回落ちてしまいますと15分から20分ぐらいは立ち上がらないというようなことで、その原因たるものについては、15年たった中で老朽化が来ているということもございましたので、今回は制御盤を中心に計上させていただいて、この修繕費として増えたというような状況であります。

全体的に、以上雑駁ですが、そのようなところでございます。

委員長 以上で、説明が終わりました。これより質疑に入ります。
質疑がございましたらよろしく願いいたします。

教育長 今これからの予算の特徴でお話ししていただきまして、実際には体育課の方で出すというのは、一番最後の表がそれに当たるというように、委員さんに見ていただければいいのですね。

体育課長 はい、そうです。

委員長 ということですのでよろしく願いいたします。
一番後ろが提出されるという今補足説明が入りました。

その他にはございませんか。

それでは質疑がないようですので、以上で体育課の予算案の質疑を終結いたします。

説明職員の入れかえのため、暫時休憩いたします。

(暫時休憩・説明職員入れ替え)

委員長 再開いたします。

続きまして、学校給食共同調理場の予算案の説明をお願いいたします。

学校給食共同調理場所長 それでは、平成20年度の学校給食共同調理場の予算要望についてご説明いたします。表紙をめくっていただきまして、予算の特徴として、レベルアップ、新規以下入っております。

今回は新規事業というのはございません。事業名後ろに括弧しておりますのは、うちの方は給食調理と洗浄が主な大きな事業ですので、項目の説明ということで終始したいというように思います。

まず、レベルアップですが、二つありまして、一つは献立表の印刷ということで、これは毎月献立表をつくっているのですが、今A4の大きさのものなので、小学校低学年については、全部平仮名ということでA4に、1カ月で多いときは22日分あるのですが、その内容がかなり細かいのと、それから保護者も少し読みにくいということがありまして、今回20年度はB4の大き目の用紙を使って読みやすいような形をとろうかなというように思っております。

それから、ボイラー及び調理用機械等保守点検委託ということで、これも若干上がってございます。これは今まで年2回のボイラーの定期点検があったのですが、こここのところ頻繁に故障しておりまして、その3台で手をつないで稼働しているのですが、1台がどうしても故障してしまうと。残された2台で運営しなくてはいけないので、これについては保守点検の頻度を多くしまして、日々の調理に支障がないようにしたいというように考えております。

3番目の見直し事業です。運営委員会報酬が150,000円から80,000円に下がってございます。これは規則設置で運営委員会というのがございまして、これの委員さんの報酬ということで計上しております。19年度は年4回を予定しておりましたが、20年度は2回というように減らしております。これは今年度、調理場の整備計画について委員さんのご意見を伺うという趣旨のもとに2回を4回に増やした経緯がございまして、計画につきましては、今年度2月、3月ごろを目途に集約したいと考えております。そうしまして、20年度は特に案件は今のところ想定しておりませんので、通常どおり戻って2回というように考えてございます。

それから食料費、これは委員会開催時にお茶代ということで3,000円計上していただのですが、お茶を出してまで会議をするご時世では今ないので、わずかではあ

りますけれども、ゼロということにいたしました。

廃止事業は特にございません。

その他業務の変更点として8項目挙げてございます。まず賃金なのですが、これも大幅に上がっております。これは学校のクラス数が増えたことによって配膳員さんの人数を、一小、三小、七小あたりが増える予測のもとに、その配膳員さんの賃金を上げる。それから、調理員の方の臨時職員の賃金、これが正職員がだんだん減ってくる傾向の中で、臨時職員の占める割合が多くなっていますので、そういった意味を含めて賃金を上げてございます。

また、電気、水道、下水道、これにつきましては児童・生徒の増による給食数増加、これに見合う数量の確保。それから料金の若干の値上げということも想定して、上げてございます。

それから、修繕料が2倍以上に上がっておりますが、ご存知のとおり第一調理場、第二調理場もそうですが、施設がかなり年数たっておりまして、備品を入れ替えるということはなかなか難しい。厨房機器、洗浄機器など。従いまして、既存の備品を効率よく運営していくために修繕費が必要だということです。特にここに書いておりますのは、浄化槽ですが、やはりこれも調理場の命の一部でして、このところ大分故障が相次いでおりますので、少し大規模に修繕したいというように考えてございます。

6番目の配送委託料ですが、これは業者委託なのですが、ガソリン等のいわゆる燃料費、これの値上げとかそれから人件費の向上ということがありまして、一応業者見積もりで31,532,000円の計上をしております。

逆に備品購入費ですが15,980,000万円が約3分の1弱に減っております。これは今年、七小の児童増加に備えての食器消毒保管庫の購入があります。これが中には10,000,000円近くするのですが、それが一段落するというのと、それから冷蔵庫がフロンガスの関係で順次入れ替えておりましたが、19年度で全部入れ替えが完了したということで大幅な減となっております。

それから消耗品、これが2,000,000円ほど増えております。この消耗品は調理と洗浄用ですが、ここでの消耗品は特に食器の購入費、これが主な部分を占めております。食器、ご存知のとおり陶磁器ということで容易に毀損するというので、物も大事だということも学校の方にも終始指導はしているのですが、やはり低学年あたりがなかなか慣れないせいか、落っことしてしまっている例もあります。備蓄も結構あったのですが、ここで大分底をついてきましたので、20年度に新たに補充しようという意図のもとにこうした金額を計上したものでございます。

以上です。

委員長 ありがとうございます。以上で、説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご質問がありましたらよろしく願いいたします。

安江委員。

安江委員 全体に増額になるのですが、説明の中に業者見積もりによりという説明があるのですが、予算を作成するときに業者見積もりをそのまま計上するのですか。というのは、業者見積もりが出た段階で、他社との比較ですとか、要は税金ですからそれをいかに有効に使うかということの努力はされたのですか。

委員長 所長。

学校給食共同調理場所長 この配送委託料を計上するにつきましては、当然業者見積もりをとりました。その中で内訳、この金額に至った細かい積算書も一応見せていただきまして、その今回上がったところが燃料費が主な部分ということで、ずっと27,720,000円というのが据え置きになっておりますので、ある程度増もやむを得ないかなということでそのまま計上したものでございます。

ただ、ご指摘のとおり、そのまま出すということについては、委託料一般については競争ということの前提がありますので、それについては財政課のヒアリングの中でも、一応競争で27,720,000円で今まで来ているんだから、それについてはもう少し斟酌するよということ、ヒアリング段階で財政からご意見をいただいております。

委員長 よろしいですか。他に。

稲垣委員 修繕料が去年より倍以上に上がっていますよね。6,570,000円から14,740,000という形で上がっている。どんどん古くなってきましたと、余り修繕するよりも新しく購入した方が効率がいいものとかいろいろあると思いますので、その辺は新規にするか修繕にするかというのはよく検討していただいたらと思うのですけれども。

委員長 はい、学校給食調理場所長。

学校給食共同調理場所長 おっしゃるとおり、お金をかけてまで修繕というよりは買った方がいいというご意見でございます。厨房機器については、例えばピーラー、皮むき器、それとか洗浄関係の小さい備品については新しいものを、安全性とか効率のいいものについては買い替える。しかしこういった大きい備品についてというのはなかなかできないんですね。

例えば洗浄機器なんかも、やはり水、お湯が少なく、また圧力も強くて効率のいいものということもありますので、そっくり入れ替えれば修繕に投資するよりもいいかと思うのですが、やはり金額がかなりかさむということもありますので、その該当箇所をだましだまし修繕というのがよいのかと思っております。時期を見て、やはり補修するよりもということであれば、それはその都度業者あるい

は現場の声を聞きながら対応していきたいと考えております。

委員長 教育長。

教育長 今回の件に関しまして、第一調理場と第二調理場の年数差とか、そういったところからの視点はどうか、もう少し説明につけ加えて。修繕にかかわる第一調理場と第二調理場の差は。

学校給食共同調理場所長 第一調理場の方の施設が約34、5年。それから第二調理場は平成11年にできていますので、約9年たっております。修繕についてはほとんど第一調理場です。第二調理場についてもやはり10年近くたちますと、ほころびが出てきております。ですから、そういった意味では第二調理場の方も備品の修繕要請を受けております。ここの金額はフリーになっているので、第二調理場の備品修繕も可能です。

伊勢川委員 大体違うということはわかります。

委員長 それはまた計画的にという内容ですね。

学校給食共同調理場所長 第二調理場の方は食器用のかごの修繕など幾つか出てございます。第二調理場は大体2,000,000円ぐらいです。

委員長 第1調理場が中心ということで。他にはありませんか。
安江委員。

安江委員 先ほど行政報告の中でも出ました12,000,000円の部分ですね。これ毎年未収分があって、それは市の税金で補てんされるものではないと。そうすると、毎年、毎年未収分というのは、どういう形で会計処理されているのか、そのからくりといますか、システムを簡単に教えていただければと思います。

学校給食共同調理場所長 給食費については、一応年度決算ということですので、この数字ではおっしゃるとおりかなりの額が未収金として計上されております。現年度、過年度ということで、現年度は18年度の方でございます。それから過年度については、一応2年という形で、数字としてはここに載せておりますが、実際は時効を中断しない限りはずっと続くということになりますので、それについては収納の方は努力は続けていくつもりではいるのですが、2年で切っていくということは妥当ではないわけです。

安江委員 すみません。そういう話ではなくて、現実問題、10,000,000円借りますよと言

って10,000,000円を予測としてもらいますよね。ところが、10,000,000円分を本来徴収しないと10,000,000円払えないじゃないですか。これ予算の話です。毎年予算立てるでしょう。100という予算を立てて、そして100を子どもの数で割って、徴収して100きちんと入ってくればこちらに100払うわけだから、何の問題もないわけですね。ところが、100集めるはずのものが96しか集まらなかったら4足りないじゃないですか。会計上の帳簿の処理ではなくて、こちらに100払ったわけでしょう。4はどこからきたのかという話です。

教育長 暫時休憩していただいていいですか。

委員長 暫時休憩いたします。

(暫 時 休 憩)

委員長 再開します。

学校給食共同調理場所長、お願いします。

学校給食共同調理場所長 ここでは市の会計としては職員の従事者の賃金とか燃料費というのから払っているという説明になります。

安江委員 はい、わかりました。

委員長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

他に質疑がないようですので、以上で学校給食共同調理場の予算案の質疑を終結いたします。

すみません。一応先ほどと同じなのですが、歳入歳出ということで集計表最後についておりますけれども、それが予算要望として出されていくということでしょうか。

学校給食共同調理場所長 はい、そうでございます。

委員長 説明職員の入れ替えのため、暫時休憩いたします。

(暫 時 休 憩 ・ 説 明 職 員 入 れ 替 え)

委員長 再開いたします。

続きまして、生涯学習課の予算案の説明をお願いいたします。

生涯学習課長 生涯学習課20年度の特徴ということでございますが、新規事業といたしまして1-①「学びあい、支えあい」地域活性化推進事業ということでのせさせていただきます。これは、直接市の歳入予算に計上されないものでございますので、国から都にいきまして、直接団体に委託されるという内容のものが3ヶ年の事業としてございます。詳細については後ほどそれぞれご説明させていただきたいと思っております。

②につきましては、社会教育団体の補助金ということで、体育協会が次年度40周年を迎えるため、記念事業を行いたいということで、例年行っております社会教育団体の補助金にプラス周年事業として1,100,000円の1年間のみ補助金の申請が出ております。それについての要求をしていきたいと考えてございます。

次、レベルアップ事業でございますが、市内の施設にはAEDを今設置しておりますが、稲城ふれあいの森につきましては今現在未設置でございます。それにつきまして、次年度、今小学校5年生等の受け入れも増えるというような中で、AEDを1台設置して緊急の場合に備えていきたいということで、レベルアップ事業としてのさせていただきます。

②につきましては、放課後子ども教室でございますが、19年度委託事業としてスタートいたしましたが、次年度は直接市が行うという考え方と、また今、長峰小学校1カ所で行っているものを若葉台小学校にも増やしていきたいという考えで、この金額になってございます。

次、中高生の居場所づくり事業としましては、城山文化センターで水曜日の午後行っている事業、19年度は98,000円の補助金でございますが、今後人件費等も見形次第で補助金を出していきたいということでございます。

見直しというのは特にございません。

廃止事業といたしましては、地域リーダー交歓事業委託ということで、従来の女満別、現在の大空町の青少年交流受け入れ経費ということで、大空町から青年団と申しましょるか、青少年の団体の受け入れをした場合に、簡単なパーティー形式のものを、この開催の委託料として計上しておりましたが、ここ数年稲城市の方からは団体を派遣しておりますけれども、相手方の都合で、財政面ですとか人の問題とかいろいろありまして、この2年いらしておりません。今年度も、今のところは未定だということで、それにつきまして来年以降、いらした場合はまた別の方法を考えるとして、とりあえずこの経費については削減していこうということで考えております。

以上が1枚目でございますが、それぞれについて具体的にご説明するというところでよろしいでしょうか。

先ほどの最初「学びあい、支えあい」地域活性化推進事業でございますが、この目的・効果・事業規模等のところに日程等を載せさせていただきます。

青少年の問題行動の深刻化や青少年に係る凶悪犯罪の増加の背景として、社会の急激な変化に伴う住民同士の連帯感の欠如や人間関係の希薄化等による地域の

教育力の低下が指摘されている昨今という中で、この事業は進められております。

この地域住民ボランティア活動や家族参加の体験活動、学習の活動などを通して住民同士が「学びあい、支えあう」地域と家族の絆づくりを推進するというものでございますが、これは文科省が全国展開するものでありまして、国が都道府県に委託し、都はまた各市の市民団体、特に実行委員会形式のところに3年間に限り直接再委託するものでございます。

この事業につきまして、稲城市ではふれあいの森を活動拠点として、右下の方にも書いておりますが、稲城の教育委員会のまちづくりプランニング講座の親子開拓体験学習の一環として、いなぎ四つ葉会が活動してきましたが、そこで育ったお父さんやお母さんが中心になって、稲城ワイルダーというグループをつくりました。ふれあいの森で開墾しました農地を使って、親子で農業体験の実践活動を展開していこうということで、そのグループを中心に実行委員会を組織して、広く市民の公募を受けながら3年間事業を進めていこうというものでございます。

これにつきましては、3年なり4年後に市の単独でまた事業を行うとかいうものではなく、あくまで3ヶ年の中で経験を積んでいこうという事業でございます。そして、1年間に501,000円で3年間の事業というものでございます。

次にまいります。

体育協会の設立40周年ということで、補助金申請が出ておりますが、主な改正点といたしまして、一つの事業規模は約600万円弱の事業でございますが、対象外経費を除きますと3,359,000円の事業費でございます。

中身といたしましては、基本的に飲み食い等外した中で、いわゆる記念誌等を発行する経費として、充てていきたいということです。真ん中の方にいわゆる備考欄がございますが、①から⑥が通年行っている事業でございますが、それにプラス⑦が加わったという考え方でございます。

それでは、次に行かせていただきます。

次は、稲城ふれあいの森のAEDの設置ということでございます。

これは先ほど少し説明いたしましたとおりでございますが、いわゆる箱物の施設のなところでは、このAEDが基本的には設置されておりますが、なかなか、ふれあいの森という場所で、通年人がいる、管理人がいるわけではございませんが、小さい子どもから年配の方までご利用される施設の中で、やはり坂道を上って現場に行くようなところでございます。ぜひ1台、この自動除細動器装置を設置して、安全確保を図っていきたいということで考えております。

維持管理は2年に1回、パッド等の交換等の経費がかかりますが、これにつきましては消防本部の方で対応していただけるということでお話を聞いておりますので、ぜひ設置できたらと考えております。

続きまして、放課後子ども教室事業でございますが、現在長峰小学校で水曜日と土日に実施しております。昨年までは、国の事業といたしますか、直接実行委員会に委託される形で行われていたものを、今年から市の事業として、話題の放

課後子どもプランの中の一環として実施しているものでございますが、実質実行委員会の、人数が少数になってしまい、地域全体でボランティアを募るのも非常に厳しくなっていると、かなりお勤めの方も多い中で、人員確保が厳しいということもございまして、夜の会議等も大変だということの中で、できましたら市の方で、内容としては基本的に同じ内容ですけれども、安定的な嘱託、今ここでは臨時職員という形で計上させていただいておりますが、そのような形で、場合によってはこれが嘱託員になったり、再雇用とか、いろいろなケースもあり得るかと思っておりますが、とりあえず今予算の段階で、臨時職員の予算を計上させていただいて、それプラス地域の方の応援をいただくと。また、駒沢学園の学生さんが今現在ご協力いただいている、当然そういう形もお願いしながら、まず市の方で人を確保しながら進めていきたいと考えています。

また、若葉台小学校につきましては、基本的にこの事業の当市の考え方としまして、児童館が近くにないところという考えが一つあります。放課後の子どもの居場所というのは、やはり児童館を基本になって考えていくという一つの考えでございますが、その中で今児童館がないところといいますと、やはりこの辺の地区であります。平成21年の10月には、若葉台のiプラザができますので、若葉台小学校につきましては暫定的、1年か1年半、長くて2年の間で、とりあえず行いながら、iプラザに引き継ぎできたらと考えております。

長峰につきましては、歴史的経過とか、距離的に遠いということもございまして、それ以後も継続していく形になるのか、それはまた模索していきたいと思っておりますが、とりあえず来年2カ所で、できたらと考えております。

それに関連いたしまして、中高生の居場所づくりということで、今FFというグループに中心になってやっただいて城山文化センターの事業でございますが、もともとこのFFというグループも長峰子ども教室実行委員会の一員として今まで活動されていらっしやいました。今後実行委員会等が委託がなくなるということで、実質的な解消という形になりますので、独自の形で行い、その中で補助金的には、人件費的な部分も今後、配慮しながら見ていきたいと考えております。基本的にボランティアという活動の考え方もございましてけれども、ぜひ有効な事業ということで充実していけたらと考えているところでございます。

新規、レベルアップ事業としては以上でございます。

全体的な歳出等の予算につきまして、実を言いますと、予算要求時点の数字になっておりますので、それは多少精査させていただいております。電算のシステム上、今載せさせていただいている費用よりも、若干下がる形になりますが、ご了承いただければと思っております。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。以上で説明が終わりました。
これより質疑に入ります。いかがでしょうか。

安江委員。

安江委員 AED、現在市内には、ざっくりと何基ぐらいあるのですか。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 課長補佐のほうから、ご説明申し上げます。

社会教育係課長補佐 公共の施設を中心といたしまして、現在全体では41台設置されております。学校関係はもちろんのこと、文化センター、それから図書館、体育施設関係ですね。それから社会福祉法人関係での各特養ホームですとか、そういった施設、多摩川衛生組合も入っておりますが、一応公共施設でいいますと41台設置されております。

生涯学習課長 民間としましては、各駅にも設置されていると思います。

安江委員 この稼働率といいますか、ゼロの方が当然望ましいですが、現実どのくらいでしょうか。

社会教育係課長補佐 先般、消防本部の方に確認をしましたがけれども、今のところ一度も、実際に使われたことはないということでのお話は何っています。

伊勢川委員 このAED、とりあえずですよね。管理人さんは確実に使いこなせるというようなシステムで、行うということでしょうか。

委員長 はい、課長補佐お願いします。

社会教育係課長補佐 基本的にAEDがあっても操作ができる者が、きちんとその操作方法を習得していなければ意味がございません。ただ、製品が改良されてきておりまして、仮にわからなくても、音声ガイドつきで、その操作の手順というのをやっていただけたらというのがあるのですが、消防本部の方では、あわせて心配蘇生ですね、要は人工呼吸だとかいうこともあわせて、普通救急法の指導の中で、AEDの使用方法とあわせて3時間ぐらいの講座を予定しておりますので、そういったものも、ふれあいの森に入る管理人さん、それから今は青少年育成地区委員会の、各地区委員会で、当番で管理人もやっていただいておりますので、もう一つは、団体として入る方の代表者ですとか、やはりそういった方々にも、ぜひこの講習を受けていただくように、あわせて考えていきたいとは思っております。

委員長 伊勢川委員。

伊勢川委員 引き続きなのですけれども、ふれあいの森に入る団体があると思うのですけれども、そのときには、今確実に管理人さんがいる状態なんですか、それとも管理人さんがいなくて、何かの団体がふれあいの森に行って活動するという状況もあるのですか。

社会教育係課長補佐 今はふれあいの森の利用促進を図るために、基本的に夏のキャンプ、宿泊を伴いますキャンプにつきましては、確実に管理人さんは宿泊で配置しております。それから、夏以外の6月から11月末までにつきましては、土日開放というのを行っております。祭日も含めてなのですけれども、こちらにつきましては、管理人を3名配置しております。1名は入り口の受付のところ、2名が中の奥の中央管理小屋というところに2名配置しております。

それ以外に、例えばデイキャンプと申しますか、よく保育園ですとか幼稚園が、お弁当を持って、どんぐり拾いに行きたい、とかいう場合については、水や火も使いませんので、その利用については自主管理という形で、かぎをお貸しいたしまして、自分たちでやっていただくという形になっておりますので、実質的には管理人は配備されません。

ただ、火を使ったりする場合の団体ですね、おおむね10名以上の団体につきましては、こちらで管理人の配備の手配をして対応しているところでございます。以上です。

伊勢川委員 もう一ついいですか。

委員長 はい、どうぞ。

伊勢川委員 そのAEDを設置する場所というのは、例えば管理小屋の中だと、かぎをあけないと出せないですよ。外だと何かいたずらされてしまうとか、そういうことがあります。管理方法はどのようにされる予定でしょうか。

生涯学習課長 この予算がつくかどうかのこともある中で、具体的になっていない部分もあるのですが、基本的には管理小屋あたりだと思っております。電源の関係もありますので。そうすると、今、団体でお貸しする場合でも、かぎの問題を調整するとかした中で、工夫をしながらやっていきたいと思っております。

うちの方はこの設置が遅れたという理由は、そういう管理面の問題が多くありまして、常設の箱物施設ではないところで、今まで遅れてしまったところがあるのですが、できる限り対応したいということで考えております。

委員長 稲垣委員。

稲垣委員 放課後子ども教室事業、意見なのですけれども、今非常に子どもを取り巻く環境も厳しくなっていて、危険ということも大分ありますので、ぜひこういう部分での事業の充実をお願いしたいと思っております。よろしくお願いします。

委員長 教育長。

教育長 南山の、今埋蔵の関係やっていますよね。その南山の関係についての予算は20年度はどのようになっていますか。

生涯学習係主査 南山の埋蔵文化財の関係につきましては、現在事業区域内の5カ所に遺跡が発見されておりまして、その調査を10月1日から来年の2月いっぱいまでの予定で実施しております。

この予算につきましては、一応土地区画整理組合の方で出していただいて、その予算でもって調査をするということで考えております。ですから、市の方の予算は一切支出しない。ですから、調査に関係する一切の予算は土地区画整理組合の方から支出する形になっております。

予算的にはそういうことになっております。

委員長 他にはいかがでしょうか。伊勢川委員。

伊勢川委員 中高生の居場所づくりというところで、これは17年度、18年度は文部科学省の方で予算をいただいていたものが、今度はなくなったので、予算づけをするという形ですか。指導員に対する報酬とか、そういうものが書いてあるのですけれども。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 基本的に17、18年終わりました19年度、今年から予算どりさせていただいて、その際については、いわゆる消耗品の補助金というような形だけで行っているのですが、ただいま連携して文化センターの事業の中で、共同で行っていただいている部分で、多少、そちらで対応できてくるものはあります。ですから、20年度はそれをもう一步踏み込みまして、先ほど言った放課後子ども教室の実行委員会と別れてしまいますので、そういう中で自立といいますか、単独でもできるような形を少し考えていきたいということで、賃金についても補助できたらと考えております。

委員長 伊勢川委員。

伊勢川委員 指導員2名となっているのですが、これは2名の方でやっているのか、それとも、その場所に2名が必要でという計算なのですか。

生涯学習課長 実際はもっと多くの数の方がいらっしゃいます。ローテーションを組まれたりしながら、常時4、5名の方はボランティアという立場でやられたり、いろいろな中でアレンジされているのでしょうけれども、いらっしゃいます。

あと、過去に参加していた、卒業した高校生とか、大学生、そういう方が遊びがてらに協力していただけたりとか、そんな形もやっているということでございます。

伊勢川委員 2名という人がどういった形で、何か資格があるとか、そういう他のボランティアに比べて差があるということが生じているのですか。

生涯学習課長 ローテーションを組まれていますので、同じ方ばかり、2名の方にお支払いという形ではありません。もちろんいろいろな勉強をされている方たちが多いと思いますが、資格という形ではありません。

生涯学習推進係長 そうですね。特段資格という形ではないですけれども、今現在中高生に英検の3級の指導をしているというような、そういう意味で勉強指導をされる指導員の方も、今現在はそのFFのメンバーの中にいらっしゃいまして、ですからそういう意味で、例えば教員免許を持っているとかいうことではございません。

委員長 よろしいですか。他にはいかがでしょうか。

それでは確認をさせていただきますが、今の資料の最終のところについております歳入それから歳出の集計表が予算要求としてかためていくということの確認でよろしいでしょうか。

生涯学習課長 はい。

委員長 ありがとうございました。

(暫時休憩・説明職員入れ替え)

委員長 再開いたします。

戻りまして、指導室の予算案の説明をお願いいたします。

指導室長 では、予算の大きなご説明を申し上げます。

1枚めくっていただいて、平成20年度予算の特徴、それに基づいてご説明を申し上げますが、この中では新規事業はなしということになっておりますが、これとは別物で、教育相談にかかわる一般職を1名置いて欲しいというような要求をしたいと、今のところ考えておりますが、それは人事課の所管になるということで、この指導室のところの新規事業にはなしという形になっております。これはまた後ほど、時間があれば補足説明を申し上げたいと思っております。

まず、(2)番のレベルアップ事業、3点ございますので、ご説明をいたします。

まず、①教育の指導に関する事業ということで、教育補助員1名配置校を2名配置へという増額を要求いたしました。昨年度、教育委員の先生方の多大なるバックアップにより、教育補助員を若小以外に1名、全小学校に配置ができました。若小は一昨年度から、巨大マンモス校ということもあり、またなかよし校舎の増設ということもあり、各学年に1名ずつ配置しておりますが、それと同様の趣旨から、子どもたちのきめ細やかな指導に対応するというところで、授業であるとか生活指導に対応できるようにということで、教育補助員を1名配置させていただいたところでした。

今年度、まだ半年しか行っておりませんが、それぞれの学校から報告をもらったところ、大変に肯定的な評価をもらったという実情があります。

例えば、教育補助員みずからが持っている専門性。例えば第七小学校を例に挙げれば、図書館司書の免許を偶然持っていたのですけれども、その力も使いながら、日常の子どもの指導の合間を縫って図書館の整備などに力を注いでくれたということで、学校教育全体への活力を非常に与えてくれている、という報告が上がっております。

他にも、若葉台小学校は3年目になりますが、今年度新たに配置をした人、人がかわっていますので、人が、これは子育てが終わったお母さんなのですけれども、実は学校のいろいろなクラスを見ていく中で、初めのころは仕事が大変ですと、なかなか体力がもちませんと言っていたところが、慣れてきたところ、「先生、この教室の環境はこうしたらもっと子どもにとって、子どもの目線に合うところに掲示物が張られるから絶対よくなると思いますよ」なんていう意見を言えるようになってきました。

実は、教員の中で凝り固まっている見方が、教育補助員が入ることによって、非常に柔軟に対応ができるようになってきたということで、実はこれは私どもが予想していた以上の効果であると考えております。

そのようなことから、来年度は小学校にぜひとも2名を配置していただき、少人数対応ですとか、特別支援への対応だけではなくて、例えば英語活動などでも力を注いでもらうことで、さらに小学校の教育活動が充実していこうというところで配置を要求したところでした。これが一番大きなところであります。

2点目が、教育相談所の運営に関する経費ということで、向陽台小学校に、中学生を対象とした適応指導教室、梨の実ルームがございいますが、現在、都の嘱託、元校長先生2人のお力をかりて、臨時職員を配置して対応しているところです。

ただ、昨年度から都の嘱託の元校長先生を配置させていただいた成果でもあると思うのですが、子どもたちの出席率が非常に上がってきたということで、週3日の開設日を、今年度途中から週5日の開設ということに増やしました。それで、子どもの適応へのステップアップを、さらに容易にしたいというように考えました。そうやってきますと、嘱託の元校長先生は、都のシステムで週に3日しか勤務ができません。5日間も続けて見る人間がいないということで、ぜひそのあたりを、臨床心理を専門に研究している人を1名、つまり相談所に配置している相談員と同じような資格を持った人を1名配置することで、5日間連続して子どもたちの指導を専門的に見ていくことができるだろう。特に心理面で見るのが可能になるということは、さらに適応を図れるだろうと考えました。

ただ、学校面の、学校教育面のフォローアップはその人にはできないので、今いる元校長先生の力を借りて、そちらの方は今までどおりにやっていきたいと考えます。そのようなことで1名の増員を要求したところです。

最後、3点目ですが、大学連携に関する経費で、今まで大学連携行ってきたのですが、来年度は英語活動に今年度以上に力を入れていきたいということで、もう一度大学連携の整理をさせていただきたいと考えました。

今年度は、玉川大学を中心に恵泉女学園大学にも力を借りながら、英語活動などは、子どもたちの指導を行ってきたのですが、来年度は本市の実情に合わせてみますと、小学校は恵泉女学園大学を中心に連携を図って指導していきたいと。あわせて小学校の充実を中学につなぐために、駒沢女子大学の英語の准教授がおりまして、その人に力をかりたいということで、今話を進めております。

もう一つは、玉川大学の昨年度までのものがありますので、多少縮小する形にはなりますが、それも一部継続をしながら、三つの大学への委託をして、英語活動を中心に充実した教育活動を図ってまいりたいということで、増額をお願いしたところであります。

これがレベルアップ事業3点でございします。

最後、その他ですけれども、来年度は小学校の教科書採択の年度に当たります。再来年度が中学校となりますが、実はご承知のように、今国の中央教育審議会の方でまとめが出ているところで、学習指導要領が今年度内が変わっていくという形になっていまして、教科書会社は教科書を一切改訂しないというのが実情です。ですが、採択の年度に当たりますので、同じ教科書が来年度も出てきますけれども、では稲城市として同じ教科書会社の教科書を使っていいのかどうかというような審議は必要になると思います。そのために、審議をされて、例えば教科書会社を変えるということが何社か出てきた場合には、教師用の指導書が、どうしても違った指導書を買わなければならないということになりますので、それを予算

計上させていただいたというのが、その他の項目になっております。

ひとまず、予算の特徴、レベルアップ3点とその他1点のご説明を申し上げます。

以上です。

委員長 それでは、説明が終わりましたので、指導室の方ですね、質疑ございましたら、お願いいたします。

教育長、お願いします。

教育長 何となく今、簡単にはわかったのですが、例の大学院生のボランティアに対して交通費とか支給していますよね。それはこれでいくと、この大学連携の中には含まれていて、予算措置はとれているのですか。

指導室長 このレベルアップ事業は、大学連携の中の英語活動等推進委託という一つの項目に絞ってあって、ほかのボランティアは例年どおりの形になっています。

委員長 他にはご質問ないでしょうか。

教育長。

教育長 それからあと一つ、レベルアップの中の、教育相談所に関する経費の中で、適応指導教室の方の心理専門職の配置はわかったのですが、今校長先生方の、OBの方の身分上の扱いが問題になっていますよね。その辺の見通しはどうなっていますか。

指導室長 元校長先生方の身分上の扱いは、正式書類はまだ届いておりませんが、労務ニュースが金曜日に入ってきたので、ざっと読んだところ、東京都のオール都庁の方針でいくという方向でいきそうです。ですから、今年退職する校長先生に関しては、再雇用はない方向でいきそうです。

もう一つ、ここ一、二年で退職された校長先生方は、これ間違えるといけませんね。休憩いただいて、資料を持ってきましょうか。

教育長 大まかで結構です。例えば、今現在、元校長先生が配置されたり、再雇用手事が配置されていますが、その方たちが、もしもだめということになった場合には、ここに若干プラスした予算要求で、今後詰めていく中でしないと、適応教室が開設できない感じになってしまいますよね。そこの予算の追加は考えていますかということ伺いたいと思いました。

指導室長 その予算の追加は考えていませんでした。馬場先生や斉藤先生の方がバツに

なるというようにはとらえていなかったものですから、1名増員という形で対応はできるだろうということで、1名分しか上げておりません。

教育長 東京都の雇用方針が変わったら危ないかなというのがあったのでしょうかけれども遠まわしに今質問の形をとらせてもらっているのですが、〇〇先生大丈夫であれば当然1で、その次の次あたりで、正式に増となりますよね、いずれにしても。

指導室長 そうですね。退職1、2年目の元校長の扱いというのが出ていたのですがけれども、今1、2年目だったか3年目だったかわからなくなってしまったので、休憩いただければ、今資料を持ってまいりまして、ご説明しますが。

教育長 そういう問題があるものですから、間に合っている間は、この1増だけでいけますが、いずれ元の校長先生とかという身分の方が再雇用、3人の、その学校でしか雇用しませんよということになると、目的外使用になってしまうわけですよね、これは学校ではないので。そうすると、その問題がいずれ起きてくるということになります。20年度引っかからなければ。

指導室長 そうですね。そのことはまだ正式文書が来ていないので、まだ申し上げられないのですけれども。

委員長 もし、引っかかった場合は大変なことになりますね。

指導室長 そうです。これはもう本市だけではないのですけれども。全都的に。

委員長 教育相談所の森田先生も1、2年の中に入りますよね。

教育長 では、その問題は起こったら起こったときに臨時にお話をするということで。

委員長 よろしいですか。
では、先ほどの人事の方の。

指導室長 別枠の説明を申し上げておきます。

今回のこの指導室の予算の特徴の中には入れられない項目なのですが、実質的には指導室が関わることですので、お話をしたいと思うのですが、まず明後日の部長会に提案をさせていただいて、そこでオーケーが出れば、来週の市長との政策会議に提案をさせていただきたい事案です。

中身は、教育委員会に1名の教育相談に関わる一般職の職員を配置してほしいという要求を出そうと思っています。理由は、今年度から、ご承知のように特別

支援教育が始まって、全国的に、法的にも位置づけられたということがあります。

もう一つは、本市の場合には、以前から特別支援教育には相当力を入れてまいりましたが、やはり現実問題としまして、まず教育相談所を中心として、相談活動については非常に数字的にも、飛躍的に伸びていると言っているのかどうか分からないですけれども、多くなっているという実情があります。

また、昨年度情緒障害の通級指導学級を向陽台に設置したと。来年度は今計画の段階ですが、言語障害に関する通級指導学級を設置したいと考えております。あわせて、今年度から復籍制度というのを実施しています。このようなことから考えて、やはり菅野純先生のスーパーバイズを受けながら、実際にこの教育委員会に実働部隊の長として動ける専門家が必要であろうということで、1名の一般職をお願いしたいということです。

専門職を配置するのに、なぜ一般職かということですが、これは市の方の基準があるようで、1人職員を配置する場合には、一般職として配置して、その中で専門的な仕事をしていただいているというのが、ほかの部署にもあるということを知ったものですから、その指導、やり方に則るのがベターであろうと考えたものですから、そういった要求の仕方をしたところであります。

ちなみに、少し調べてみたのですけれども、学校カウンセラー、小学校ですね、あとスクールカウンセラー、昨年度の年間の相談回数を見ますと、小学校では合計で1,468件。これ1校平均しますと133.5件という、年間にそれだけ相談を受けています。

学校カウンセラーもスクールカウンセラーも、週に1回しか来ておりませんから、133件受けているということは、35週で割りますと、1日に3件半は相談を受けているという状況です。中学校はそれよりも多くて、年間で143.8件、平均して相談を受けております。

これを一つ例に挙げても、非常に現在こういった教育相談や特別支援にかかわる相談的な業務というのは、大変な数をこなさなければならないということになっております。

せっかくの機会ですので、もう一つ事例を申し上げますと、教育相談所の電話の相談の件数ですが、平成14年までは100件いくかないかでした。平成15年に196件、一挙に倍増しています。16年、17年は373件、374件と。これは14年に比べて3.5倍ですね。そして18年、昨年度は541件ということで、平成17年度に比べても170件の増。14年度に比べると5倍の増という、とんでもない状況に今なっています。これは稲城市だけではないのですが、全国的な傾向でありますけれども、こういった相談にかかわる子どもや保護者が非常に増えてきたという実情もあります。

このようなことから、こういった組織を市内で専門的にまとめてもらう人間は必ず必要であろうということで、私どもも考えておりましたし、菅野純先生からも、もうそれをつけるには、この時期でつけても遅いぐらいですよというアドバ

イスも受けましたので、こういった要求をしたいと考えました。

最後になりますけれども、これは職員の配置ですので、指導室でできることではないということで、最終的には人事課の事業になることから、今回のこの予算の特徴の中には加えることができておりませんが、そういった進め方をしていきたいというように考えております。

すみません、時間をいただきまして。以上です。

委員長 ありがとうございます。分けての説明をいただきました。ありがとうございます。

ご質問等ございませんか。

私の方からは、今非常に細かいデータまで出していただいて、1名別枠ということで、案件の方、一般職ということですが、これから部長さんの方でいろいろと説明、そして通していただくという大きなことが待っているとは思いますが、ぜひ今の稲城市にとりましては、どうしても今年予算を通していただかなければ、来年度どのような状況になっていきますか、非常に不安を感じております。ぜひ力を出していただいて、教育部長さん初め皆さんのお力で、この案件を通していただければというように思います。よろしく願います。

はい、稲垣委員。

稲垣委員 私の方からも同じような意見なのですが、今やはり中学生なんかを取り巻く環境が非常に複雑になってきておりますし、なかなか親とか先生だけで対応できない部分もあると思うんですね。こういう方たちに直接相談、専門性のある方に相談していただけると、やはり大分違ってくるのではないかと思いますので、ぜひそういう専門の方をお願いしたいと思っております。

教育長 先ほど室長の説明の中にもありましたように、元校長先生方の扱いというような部分につきましても、今都の状況が大きく変わりつつありますのと同時に、これだけ特別支援教育のエリアが非常に増えてまいりますと、どうしてもきちんと掌握するセンター的な立場が必要になってまいりますので、今後ともぜひ、室長を通しましてのヒアリングになりますが、教育委員会としての必要性を改めてお伝えしていきたいと、そのように考えております。

また同時に、本来であれば、本当にもう1校に1人のスクールカウンセラーが常駐する時代はじきではないかというふうにも考えております。稲城の場合には、数的にはふえているということは、反面返せば、学校現場が落ちついているということにも直結するということがございますので、また相談所の皆さんも本当によくやってくれておりますから、相談しやすいということも評判の中に伝わっているのです、利用が多いということもあります。ですから、一概に、重症な現場が

あって、そういう件数が多いというのではなく、気軽に相談できるということでも大事な要素で、数がふえてまいりますので、その辺もあわせてご理解いただければと思っております。

委員長 よろしく申し上げます。他にはございませんでしょうか。
なければ、それでは確認をさせていただきます。
最後のページにあります歳入歳出集計用紙、それが要求として出されていくように確認をさせていただきますが、よろしいでしょうか。

指導室長 はい。

委員長 ありがとうございます。
それでは、以上で指導室の方は予算の説明を終わります。
ありがとうございます。
暫時休憩します。

(暫時休憩・説明職員入れ替え)

委員長 再開いたします。
続きまして、文化センター課の予算案の説明をお願いいたします。

文化センター課 それでは、平成20年度の予算の特徴につきまして、まずご説明をさせていただきます。

文化センター課の職員数に関しましては、正職27名、嘱託24名、再雇用4名ということで、今現在計55名で公民館、児童館、学童クラブ等の運営を図っております。

平成20年度の特徴におきましては、まず新規事業といたしまして、まず4点ございます。

まず1点目でございますが、中央文化センターホールの改修工事設計委託でございます。こちらにおきましては、予算5,186,000円でございます。

2番目でございますが、第三文化センター耐震診断委託ということで、こちらに関しましては、予算額におきましては3,372,000円でございます。

3番目でございますが、第四文化センター大規模改修工事ということで、こちらに関しましては200,866,000円という予算組みになっております。

4番目でございますが、(仮称)新文化センターのモニタリングに関するアドバイザー業務委託ということで5,250,000円ということで計上させていただいております。

続きまして、レベルアップ事業でございますが、こちらにおきましては、学童

クラブ指導員派遣委託ということで3,097,000円を計上させていただいております。

2番目といたしまして、庁用自動車購入ということで2,226,000円を計上させていただいております。

その他業務の変更点といたしましては、平成20年度におきまして、東京都公民館連絡協議会の副会長市となるということでございます。さらに21年度には会長市になるということで、こちらにおきましては19年度の予算1,331,000円に対しまして、20年度におきましては1,512,000円を計上させていただいております。

続きまして、次ページにまいりまして、政策的経費の調べということで、こちらにおきましては、中央文化センターホール改修設計委託でございます。こちらに関しましての目的、効果、事業規模等におきましては、ホール設備の老朽化が進んでいるため、照明、音響、障害者用トイレ、座席等の整備を行い、市民へのサービス向上と安全確保を図ることでございます。

20年度に関しましては、設計委託ということで5,186,000円を計上しております。

続きまして、第三文化センター耐震診断委託でございます。こちらにおきましては、第三文化センターは2階建てであるため、新耐震基準の適用は受けませんが、昭和54年の開館以来28年が経過しており、災害時の避難所となっていることから、耐震診断を行い、市民の安全を図るということで、計上させていただいております。

続きまして、第4文化センター大規模改修工事でございます。こちらに関しましては、昭和58年に開設した公民館、児童館、学童クラブ、図書館の事業を行うための複合施設ですが、経年劣化に伴い、建物の延命のための大規模改修が必要な時期を迎えたことから、実施計画に基づき、19年度に大規模改修工事に向けた設計委託を行っております。

工事内容につきましては、外壁、屋上防水、空調設備、照明設備、内装等の改修を予定しており、施設規模の変更は生じないということでございます。基本的にはリニューアルという考え方でございます。

なお、工事期間中は学童クラブを仮設プレハブで運営し、公民館及び児童館については、出張児童館あるいは出張公民館として対応を図りたいと考えております。こちらにおきましては、大規模改修工事で197,576,000円。工事監理委託ということで3,290,000円、計200,866,000円を計上させていただいております。

続きまして、（仮称）新文化センターモニタリングに関するアドバイザリー業務委託でございます。こちらの目的に関しましては、（仮称）新文化センター設備運営事業の維持・管理運営における事業者のモニタリングを行うためのシステム（体系とITシステム）を構築するための業務委託でございます。

主な業務は下記のとおりということで、モニタリングの体系、すなわち項目、点数化の基準を事業者と協議しつつ検討する。モニタリングの点数をもとに、サービス購入料の加減計算を行うITシステムを構築する。モニタリング結果を用

いて、事業者のサービス向上に結びつけるための方策を検討する。

なお、本業務については、（仮称）新文化センター整備運営事業の維持・管理運営要求水準や、サービス購入料支払い基準を熟知している必要があるため、平成19年度まで、（仮称）新文化センター整備運営事業のPFIアドバイザー業務を受託し、それらを熟知している八千代エンジニアリング株式会社と特命随契を締結する予定でございます。

続きまして、学童クラブ指導員派遣委託でございますが、学童クラブ指導員につきまして、有資格者の派遣を委託し、障害児加配の態勢を整備するものでございます。

最後でございますけれども、文化センター課の歳入歳出予算でございます。これは1枚の紙になっているかと思っておりますけれども、歳入におきまして、平成19年度におきましては、33,768,000円に對しまして、20年度におきましては35,553,000円ということで、1,785,000円の増額となります。

歳出におきましては、まず教育費でございますが、公民館運営審議会関係費におきましては、19年度1,356,000円に對しまして、20年度1,532,000円ということで176,000円の増額となります。

文化センター管理運営費につきましては、平成19年度に118,399,000円に對しまして、20年度におきましては324,986,000円ということで、206,587,000円の増額となります。

公民館主催事業におきましては、19年度6,960,000円に對しまして、20年度におきましては7,504,000円ということで、544,000円の増額となります。

自主的学習グループ援助事業につきましては、19年度1,819,000円に對しまして、20年度1,689,000円ということで、130,000円の減額となります。

視聴覚教育事業に関しましては、19年度1,587,000円に對しまして、20年度1,386,000円ということで、201,000円の減額となります。

新文化センター建設事業に関しましては、新規事業で、5,250,000円増額となります。

公民館費の会計でございますけれども、19年度は130,121,000円に對しまして、20年度は342,347,000円ということで、212,226,000円の増額ということで、163.1%の率となります。

民生費につきましては、老人福祉館運営費ということで、19年度1,680,000円に對しまして、20年度1,774,000円ということで、94,000円の増となります。

児童館運営事業に関しましては、19年度21,226,000円に對しまして、20年度19,829,000円ということで、1,397,000円の減額となります。

学童クラブ運営事業に関しましては、19年度60,318,000円に對しまして、20年度64,652,000円ということで、4,334,000円の増額となります。

民生費に関しましては、19年度83,224,000円に對しまして、20年度86,255,000円ということで、3,031,000円の増額で、3.6%の率となります。

総務費に関しましては、稲城平和コンサートの開催委託ということで、19年度1,250,000円に対しまして、20年度も1,250,000円ということで、増減額はゼロとなります。

総合計でございますけれども、19年度は214,595,000円に対しまして、20年度は429,852,000円ということで、215,257,000円の増ということで、100.3%の増となります。

以上でございます。

委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質問等よろしくお願いたします。

はい、稲垣委員どうぞ。

稲垣委員 先ほど、第四文化センターの老朽化による大規模改修工事を実施ということで、約2億ぐらいの費用負担ですね。私ちょっと文化センターの規模が今どのぐらいだったかなとわからないのですが、どのぐらいの面積なんでしょうか。

文化センター課 少しお待ちいただいてもよろしいでしょうか。

稲垣委員 後でも結構です。

それと、もう一つは、今のところのパーセンテージですね。率として出ているパーセンテージですが、例えば公民館は163.1%であるということで、全体としては100.3%なんですか。減っているところが、どこかあるのでしょうか。これは率の考え方が。

文化センター課 基本的には、全体の事業費的な増という部分におきましては、先ほど言いましたように、新規事業による増になっております。減になっているのは、先ほど言いましたように児童館運営事業におきまして1,397,000円の減額になっております。

稲垣委員 それぞれの合計でプラスになっていますよね、歳出のところ。それで最後が、総合計で100.3%というのは、どういうことなのかなと、思ったのですが。

文化センター課 そちらに関しましては確認をさせていただきたいと思います。

それで、第四文化センターの延べ面積におきましては、1,506.792平米でございます。

稲垣委員 1,506平米ぐらいですか。

文化センター課長 はい。

委員長 他にはいかがでしょうか。ございませんでしょうか。
暫時休憩。

(暫 時 休 憩)

委員長 再開いたします。

文化センター課長 総合計に対しまして、基本的に100.3%という形でございますけれども、こちらにおきましては200.3%です。申し訳ございません。こちらの訂正をお願いいたします。

教育部長 暫時休憩をお願いします。

委員長 暫時休憩を。

(暫 時 休 憩)

委員長 再開いたします。

それでは、一番上に出ております平成20年度文化センター課歳入歳出予算、これが予算案として計上されるということになります。

文化センター課長 大変申しわけございません。本来そうなのですけれども、今後文化センター課におきましては、今週の22日に財政とのヒアリングがございます。そういう中では、ある面ですと、かなり金額的な部分での流動的な部分があるということを知っておいていただければと思っております。

委員長 ありがとうございます。

他に質疑がないようですので、以上で文化センター課の予算案の質疑を終結いたします。

説明職員の入替のため、暫時休憩いたします。

(暫時休憩・説明職員入れ替え)

委員長 再開いたします。

続きまして、図書館の予算案の説明をお願いいたします。

図書館長 それでは1枚目の20年度予算の特徴というところから説明させていただきます。

図書館の新規事業といたしましては、子ども読書活動推進計画に基づく事業、それから2番目に体験学習館の移動用視聴覚機器の整備、それから三つ目で、体験学習館運營業務の臨時職員の賃金ということでございます。

それから、レベルアップ事業といたしましては、中央図書館で導入しています新聞記事検索有料データベースの追加導入、それから2番目では、京王沿線7市連携事業にかかわる経費。それから三つ目で、デジタル録音図書製作事業でございます。

それから、これは新規事業で、レベルアップではないんですけれども、予算として19年度よりかなり増額された部分ということで、ここに挙げました。中央図書館等業務委託サービス、サービス対価の増額ということでございます。これは次に様式がありませんので、ここで簡単に説明します。

中央図書館は、18年7月にオープンして、利用冊数が50万冊が最初の予定でございました。10万冊ふえるごとに5%のサービス対価を追加するという契約になっております。20年度のサービス対価といたしましては、約86万冊の貸し出しが1年間でありましたので、5%ずつの4倍ということで、20%のアップで、約12,000,000円のサービス対価の支払いが増加する予定でございます。

次に、第四図書館内の施設改修事業ということで、第四文化センターの大規模改修が来年度予定されております。それに伴って、図書館の書架とか、中の図書を移動するというので、それにかかわる経費が約1,000,000万円かかります。

3つ目といたしましては、矢野口にあります文化財収蔵庫、そこに中央図書館ができるまでに、各分館で収容できなかった本がありましたが、中央図書館に本を移しました。それで、文化財の方でそのスペースを使うということで、そこにある書架を撤去するという作業でございます。それが新規事業でもレベルアップでもなく、その他にかかわる経費として、特に20年度はかかりますので、ここに明記してあります。

次のページでございます。これは「稲城市子ども読書活動推進計画」に基づく事業です。これは、前回子ども推進計画の中間案を報告させていただきましたけれども、それに基づく事業といたしまして、図書館として必要な経費を計上させていただきました。

初年度でございますので、大きな事業は21年度以降ということで、図書館のボランティアの講習会、それから最初、子ども読書推進計画ができたときに、皆さんにその計画を知っていただくためのイベントとして講演会等をやるということで、約80万円の費用を計上させていただきました。主には、これはPRと、今までやってきたボランティア等の講習になっております。

次でございますが、体験学習館移動用視聴覚機器の整備です。現在、体験館の視聴覚室には、プロジェクター等ございますけれども、視聴覚室以外でプロジェクターを使って、いろいろな体験学習のために説明したりとか、結果の報告をし

たりというようなことがたびたびございますので、視聴覚室以外でも、プロジェクターやその他視聴覚機材が使えるように移動できる、そういった機材を整備し、より部屋が効率よく利用できるようにということで、プロジェクターやビデオ等を計上させていただきました。

また、プリンターにつきましては、今体験学習館で事業をやったときに、いろいろ写真を撮っていますけれども、それを紹介等するためにカラープリンターで印刷して、掲示等をしたいということで、プリンターを計上させていただきました。

次でございますが、体験学習館管理運営業務臨時職員賃金でございます。体験学習館は、現在再雇用職員が1名配置されております。再雇用の職員は週4日勤務ということで、体験館は7日間開館していますので、3日間職員が不在ということになりますので、その分を補充するということで、臨時職員を確保したいということで、計上させていただきました。

また、土日等は事業があり、1人だけでは足りないことも多々ありますので、土日については、もう1名入れるということで、下記のとおり計上させていただきました。

以上の3点が新規事業としての経費でございます。

それからあと、レベルアップとしての3点につきましては、新聞記事の有料データベースということですが、現在日経テレコンと朝日新聞については、データベースを導入しております。新聞記事はデータベースでの検索が一番有効なコンテンツでございます。利用の多い読売新聞はまだ図書館に入っていないので、ぜひ読売新聞のデータベースを導入して、利用者の対応ができるようにしたいということで、年間250,000円でございますが、計上させていただきました。

続きまして、京王沿線7市図書館連携事業でございます。これは、京王沿線7市連携ということでは新規事業でございますが、相互利用という点におきましては、レベルアップということですので、こちらもレベルアップ事業として計上いたしました。

京王沿線7市、八王子市、府中市、調布市、町田市、日野市、多摩市、稲城市で相互利用ができるようにということで、今準備を進めております。それで、市長会の助成金によって、相互利用のアンケートを行いました。アンケートの結果は11月末にまとまる予定でございますけれども、先日中間報告ということで報告を受けましたところ、やはり相互利用に対しては、どこの市でも市民の期待は大分高いということでございました。それで、稲城市では、現在、多摩市と府中市、川崎市とやっておりますけれども、稲城市の方のほとんどの方は、新しくどこを利用したいかということだと、調布の中央図書館ということが、予想どおり挙げられました。それで、稲城の方を利用したいというのでは、思いがけず町田市が、割合多く利用したいというような結果が出ました。それで現在、今後どの程度の利用が想定されるかというのを委託先の方で予測しておりますので、また結

果がまとまりましたら、そちらについては報告いたします。

それで、この事業につきましては、利用者がふえるということ以外には、事業費自体は予算は特にかかりません。それに伴ってのPRの部分と、利用カード、利用案内、今まで使っていたものですが、数がふえる分を予算化するというところでございます。予定は4月にスタートを計画しております。

次でございますけれども、デジタル録音図書製作事業といたしまして、本年度からデジタル録音図書、デイジーというシステムの録音を始めました。本年度は講習会をやって、そのデジタル録音について音訳者が今学んでいるところです。来年度以降、具体的に進めるということで、機材が不足しておりますので、その機材の補充ということで予算化させていただきました。

以上が20年度の新規事業とレベルアップ事業の説明でございます。

委員長 ありがとうございます。

以上で、説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご質問等ある方はお願いいたします。

はい、お願いします。

教育長 今回の説明の中は、新規とレベルアップだったのですが、一番最後のページのところで、赤ちゃんへの絵本支援事業の中に予算が若干、今年度多目に要求されていますよね。そのことにつきましては、本そのものなのか、あるいは人員立てとしての予算要望なのか、どういう形でしょうか。

委員長 図書館長。

図書館長 これは来年度、健診予定者数というのを健康課の方で想定していますので、図書館では、それに基づいて予算化したということで、特別にレベルアップをしているということはありません。

あと、消耗品につきましては、同じものなのですが、値上がりしているということで、若干費用が上がっております。

委員長 他にはよろしいですか。

他に質疑がないようですので、以上で図書館の予算案の質疑を終結いたします。説明職員の入替のため、暫時休憩いたします。

(暫時休憩・説明職員入れ替え)

委員長 再開いたします。

それでは、学校教育課の予算案の説明をお願いいたします。

学校教育課長 ご説明をさせていただきます。

まず1枚目、表紙をめくっていただきまして、20年度予算の特徴を見ていただきたいと思います。それから、かなり膨大な資料があるのですが、主に予算の特徴をもって説明をさせていただきます、その中で他課で言うております政策的経費の調べを、この中に私が説明を加える形で、予算の特徴を説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、学校教育課でございますが、学校教育課の予算の、今の予算の特徴の、右の一番上の方を見ていただきますと、第三次長期総合計画に基づく実施計画に掲げているものということで、20年度分のみの分をここに挙げておりますけれども、3項目ほどあります。

①の第三小学校体育館大規模改修工事につきましては、18、19年度と不調に終わりまして、20年度、再々度になりますけれども、予算を要求するものでございまして、172,609,000円という予算で望むものです。

2番目は、第六小学校の体育館の大規模改修工事ということで、これについては187,152,000円。第一中学校の体育館の大規模改修工事、これにつきましては160,790,000万円という形で、実施計画に基づいて予算要求をしていきたいというように考えております。

次に、その下へいきまして、20年度の特徴の歳入でございます。

新規でございますが、稲城第六中学校の建設費負担金でございます。57,574,000円でございます。これは六中の買い取り事業となっておりますが、ニュータウンの学校につきましては、当時の公団が建設しまして、それを東京都、市、それから国の予算が減りまして、少しずつ買い取りという、そしてまた返済をしていくという、そういう部分がございまして、今回につきましては、第六中学校のクラス数が増になるのですが、その分を校舎の建設費を買い取っていくと、そういう表現になりますけれども、57,574,000円ほどの負担金でございます。

次に、レベルアップ事業でございます。2項目でございます。

公立学校施設整備費負担金、これにつきましては、第七小学校の増築校舎の建設費負担金としまして、現在もう七小の増築工事については進んでいるわけですが、今年度につきましては、ここにあります17,214,000円という歳入が見込まれております。これは、第七小学校は今年度から来年度に入りまして、8月末で完成でございますので、2年間にわたります。そんな関係で負担金が、来年、20年度におきましては61,858,000円ほどの歳入が見込まれるというものでございます。年度を分けているということで、こういう形になります。

それから②ですが、安全・安心な学校づくり交付金の増ということで、これはいろいろ施設の改修工事もそこに書いておりますけれども、第二小学校のトイレの大規模改修工事、三小の体育館の大規模改修工事、これは老朽と地震というように分けてありますけれども、それぞれ今回の大規模改修に基づいたその中身の、それぞれ老朽と地震対策とか、耐震補強工事ですけれども、それに分けて国の方

で負担金という形で、歳入という形で市の方に入ってくるものでございます。

それから、第六小学校の体育館大規模改修工事についても同じように、老朽の分と地震対策の分と分けて入ってまいります。

第一中学校の体育館の大規模改修工事につきましても、同じように老朽と地震対策を合わせて歳入ということで入ってまいります。

平尾小学校の図書室の冷暖房設備工事につきましても、国の補助といたしまして、658,000円ほどの歳入が見込まれるというものでございます。これは後ほど歳出の方に出てきますので、またそこでご説明させていただきたいと思っております。それに係る収入ということで上げてございます。

次に歳出でございます。

教育委員会の事務局費でございます。レベルアップの事業でございます。

特別旅費の増でございます。これは、19年度は日帰りの関係で特に見込んでいなかったわけですが、20年度は市の今までのパターンでいきますと、隔年で宿泊で行くということで、20年度につきましても、大空町に2泊3日の特別旅費ということで視察を予定しております。その分で671,000円という増額でございます。

次に見直し事業でございます。普通旅費の関係でございますけれども、82,000円から48,000円ということで、これは実は19年度で82,000円ほど取っていたわけですが、実際には庁用車で行くケースが多くて、公共交通機関を使って行くケースが意外と少ないということで、その辺を見込んで減額をしているものでございます。

それから、負担金補助及び交付金の件でございます。これは、同じ視察研修が19年度は宿泊だったけれども、本年度は日帰りということで、その分が減額になるということでございます。

それから、次が教育委員会事務局運営費でございます。

新規事業といたしましては、教育委員会にファックスがあるのですが、そのリース切れによる新規契約ということで44,000円で新たに、これは入れ替になりますけれども、計上しております。

それから、次がレベルアップ事業です。

特別旅費の増ということで、30,000円から96,000円でございます。これは、全国都市教育長協議会の開催地が、19年度は笛吹市で行われましたが、20年度は香川県の高松市になるということから、増額になっているものでございます。

次のページをお開きください。見直し事業でございます。

臨時職員賃金でございます。4,049,000円から3,259,000円になるものでございます。これは現在、稲城市が市町村教育委員会連合会の会長市ということで、小野委員長が会長をしていただいているわけでございます。それに伴う事務ということで、臨時職員を1名とっておりますが、その関係で、19年度は975,000円から、20年度は185,000円と。これは年度途中の連合会の会長市が5月で終わりになりますので、その分2カ月分だけの臨時職員の対応ということの減でございます。

続きまして、複合施設ふれんど平尾の施設の管理費でございます。

新規事業といたしましては、ふれんど平尾の害虫駆除の委託料でございます。これは、樹木もあそこは多くて、害虫もかなり発生するというところで、20年度は69,000円の害虫駆除を措置するという考えでございます。

次にレベルアップ事業です。

これについての関係ですけれども、これは、ふれんど平尾の中の自販機あるいは冷暖房の設備が増ということで、この部分で若干増をさせていただいております。2,963,000円という予算を要求したいと考えております。

機械警備の委託でございます、これは840,000円から1,071,000円になるわけでございますが、機械警備だけですと、どうしてもガラスを割られたりというケースが多いのですが、市内の小・中学校は防犯カメラを全校に設置したわけですが、夜間におけるガラスの破損等ほとんどなくなりました。そういう意味から、ふれんど平尾は、やはりそのガラスの破損というケースがございまして、防犯カメラを設置するわけですが、これは警備会社に委託料の中でカメラと、それから監視システムを入れて委託するということの、そういう分の増ということでございます。

それから、次が見直し事業でございますが、体育館の清掃委託でございますが、21,000円ほどになっておりますが、これについては20年度はなしという形で計画をしております。今までは、今年度も一応委託料という形で、別予算で組んでいたのですが、今度はいそを管理しているのも、受付事務等を管理していただいて、それから校舎部分の清掃も含めた管理をしてもらっているのですが、今度はいそも含めて清掃委託をシルバーさんにやってもらう形に変えたいということで、新たにこの委託業務はなくすという形でございます。

次は小学校管理運営費で、新規事業でございます。

第一小学校の増築工事地盤調査委託です。第一小学校は、平成23年度には校舎が不足してくるという推計がございまして、その後24学級規模の学校になるということもございまして、そういった工事を、平成22、23年で行わなければならないという部分で、来年度は地盤調査、それから基本設計、実施設計という形で、実施設計は債務負担行為により、21年度までにまたがる形での予定をしております。そういったことで、①、②、③ですけれども、第一小学校の関係の工事に入る前の、前段階の委託ということで予定しているものでございます。

次は、第一小学校のプール、温水シャワーの改修工事の設計委託でございます、4,260,000円。

次が第二小学校の校庭の整備の設計委託でございます。

それから⑥が、第四小学校のプールの温水シャワー等の改修工事の設計委託をしよう。

次は、第七小学校の体育館の大規模改修工事の設計、これも設計委託でございます。

それから次が、第二小学校のトイレの大規模改修工事の、また工事後の管理委託もお願いするというごこととございます。

それから、第六小学校の体育館の大規模改修工事に伴う管理委託もお願いするというごこととです。

また、第七小学校の増築校舎の工事の管理委託を行う。

これが新規の分になっております。

それから、工事の請負費でございますけれども、第二小学校の大規模改修工事を行います。それから、第六小学校の体育館の大規模改修工事を行います。向陽台小学校の梨の実ルームの改修工事、これは、ことばの教室という言語の通級指導学級を来年4月に開設したいと考えておまして、現在の向陽台小学校梨の実ルームの部分を使う形で、梨の実ルームには別の場所に移っていただくことになりまして、その移るところの改修工事ということで4,400,000円ほどの予定をしております。

次が、平尾小学校の図書室の冷暖房の設備の工事でございます。5,788,000円でございます。これについては、先ほど言いました補助金もつくということとございます。

それから、次が第七小学校の既存校舎の補強工事ということで予定をしております。これは、今増築校舎をつくっているのですけれども、今年基準法が一部変わりました、その関係の追加の工事をしなくてはならない部分がありまして、それで6,000,000ほど追加になるという分でございます。

次は、備品購入費でございます。

教師用のパソコンの配備でございますが、小学校の各校にパソコンを2台ずつ配付し、教員の方々にも活用していただくということと予定しているものでございます。今まで台数が少なくて、生徒の成績の整理がなかなかつけられないということから配付する。

次が、向陽台小学校の言語の通級指導学級の初度備品でございます。通級指導学級の初度備品として2,040,000円ほど予定をしております。

次が、第七小学校の校舎の増築に伴って、校舎内に備品一式ということで4,000,000円ですが、これは机とかいすとか、その他教室に必要な備品等の一式でございます。

次が、新JIS規格の児童用の机と椅子ということで、第一小学校に配備する。これは新しく入ってくる児童のクラス数が増えますので、そういった部分で配備するというものでございます。

次が、備品収納用の物置ということで、一小と三小でございます。備品の収納用物置にするということで、1,003,000円ほどの予定をしております。

次が、レベルアップ事業でございます。

第三小学校の体育館の大規模改修工事、これは今年度、先ほども申しましたように不調に終わりました、来年度新たに予算を増額して、工事をしていきたいと

いうように思っています。

それから、第七小学校の校舎の増築でございます。これは60,000,000円と書いてあるのが、今年度、19年度の前払い金になります。第七小学校の増築校舎は、今年度から来年度へかかる工事ですけれども、今年度で支出しているのは60,000,000円で、これは前払い金。そして来年度、20年度で工事が仕上がった段階で支払うのが211,650,000万円ということでございます。

次が、化学物質の濃度測定でございます。420,000円から1,038,000円にするものです。これは、実際に測定してみるとわかりますが、再調査の必要があったり、今年度非常に不都合な部分がございますして、来年度は増額していきたいというものでございます。

次が、芝生維持管理用消耗品でございます。今年度、第六小学校の校庭の一部を芝生化したわけでありましたが、来年度はその管理用の消耗品として383,000円ほどの予算を計上しています。

次が、共通修繕料でございます。これは、今年度8,905,000円でございますが、来年度は18,949,000円ということでございまして、この理由は、今年も、先ほど12月の議会で、修繕の補正の予算を説明したわけでございますが、毎年、そういった形になっているわけですが、財政当局とも話がありまして、来年度は、当初予算からある程度予算を組んで、補正のないような形の予算を組みましようという話のもとに、こういった額になっているものでございます。

次は、中学校の管理運営費でございます。新規の部分でございます。

委託料です。一中のプール改修の設計の委託でございます。800,000。それから三中の体育館大規模改修工事の、こちらも設計委託ですが、9,062,000円。第一中学校の体育館大規模改修工事の管理委託、これは工事に伴う管理をしていただくということの委託料でございます。

それから次は、工事請負費でございます。中学校の体育館の大規模改修工事の請負費でございます。次が、第三中学校のプールのろ過機の取替え工事でございます。これは、プールのろ過機は、塩素等を使う関係もありまして、非常に傷むのが早い部分がありますが、もう耐用年数が来ているということでの取替えでございます。

次が、レベルアップ事業でございます。

中学校も小学校と同じように、化学物質の濃度測定につきましては、検体箇所が増加ということから、増額の予算を予定しているものでございます。

それから共通修繕でございます。これにつきましても、小学校と同じように、できるだけ補正を少なくするような形でということで、今年度10,445,000円から、来年度については15,609,000円ほどの共通修繕ということで、予算要求増となっております。

次が、小・中学校の配当予算の関係でございますが、これはそれぞれ一定の基準に基づいて配当しております。小学校の中で名称の変更がございますけれども、

これは向陽台小学校に今通級指導学級、情緒の通級指導学級がありますが、コミュニケーション学級ということでございます。学年の科目の名前の変更、それから次が予算科目の新設ということでございますけれども、ことばの教室ということで、通級指導学級の言語の方を開設するということになりまして、その分の科目を新設しているものでございます。

次は、燃料費でございますけれども、全校の共通作業用のガソリン、オイル代として33,000円ほどの配当予算をまとめてしまうという形でございます。

次のページに 부탁드립니다。

消耗品で、小学校の全校に英語活動の教材費125,000円の11校分、それから備品購入費でございます。5中でピンク電話を予算計上しております。現在携帯電話が普及しておりまして、公衆電話も撤去するというのが、今NTTの進め方なのですが、保護者等来たときには必要な部分もありますので、ピンク電話にして設置するということにしました。

次に、理科振興備品の関係でございますけれども、これは一小、三小、二中、それぞれ、これは補助を受けながらのものでございますけれども、一小では製氷機他2件、それから三小では高感度上皿てんびん、それから二中では電源装置、それぞれ理科関係に使う備品でございます。

次が、修繕料の配当分でございます。これは小学校11校が15,021,000円。算出方法としては、そこに書いてございますが、そういった方法で算出しております。中学校6校については9,139,000円でございます。計算方法はそこに書いてあるとおりでございます。小学校、中学校それぞれ、そこに修繕料の配当が書いてございますが、これは一定の計算式に基づいて計算したものでございます。

次が、図書購入費でございますが、別枠予算ということでございますが、図書費についても、一定の計算式で図書費を計算し、それぞれ学校に配当しているわけでございます。そういった中で、別枠の図書費として、小学校の図書費として3,007,000円。中学校の別枠図書費として982,000円という、それぞれ小学校、中学校はそこに書いてある形での予算で要求していくという形です。

以上が庶務係の部分でございます。次に学務係の方の部分を説明したいと思いますけれども、しばらくめくってもらいまして、20年度の予算の特徴というのが途中で出てくるのですけれども、ちょっと探していただけますか。ほぼ真ん中辺ぐらいまでいくと、また同じように、平成20年度予算の特徴と言うのが出てくるのですが、よろしいですか。

学務係におけるものでございますが、学務係は新規事業なしで、レベルアップ事業のみでございます。小学校の特別支援学級費といたしまして120,000円でございます。これは20年度設置の通級指導学級、言語指導の対象者への通学費の援助をしていきたいというのがレベルアップでございます。現在は、市外へ難聴等で通級している児童等には通学費も援助しているわけでございますが、市内に、難聴の方は市内でできませんが、言語の方の通級はできます。そういった方を含めま

して、通級の交通費を出しておりますが、ここにあるレベルアップ事業については、言語の通級指導学級の対象者ということでアップをしているものでございます。

②のところは、私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金でございます。これは市長のマニフェストにもございますが、この補助金について増額していきたいというようなことがございます。そういった中で、一つ案として、これから先3年間にわたりまして、200円ずつアップしていこうという考えでございまして、今年度2,900円ですが、20年度から月額3,100円にアップしていきたいというものでございます。このアップの理由ですけれども、26市の平均を見ますと、大体3,500円ほどがほぼ平均額になっておりまして、では平均額まで金額をそろえるという形で3年間でちょうど、20年度、21、22年度で3,500円になりますので、そんな考え方に基づいてしていこうということでございます。

次は③のところですが、在宅幼児の教育費補助金でございます。これも同じように、幼稚園、保育園に通園していない未就学児、4歳児、5歳児がおります。そういったお子さんをお持ちの保護者に、幼稚園と同じような補助をしていくのが平等だと思いますので、その額についても同様に、200円を来年度はアップしていくということでございます。

以上が、学務系の予算でございます。

以上で、学校教育課の予算の特徴についての説明を終わらせていただきます。

そして、歳入の合計が、今申し上げました学務係の方のすぐ後ろに歳入の集計表があります。これが、総計が1,401,012,000円というのが歳入の総額でございます。

それから歳出の総額ですが、学校教育課の持っている予算と、学校が持っている予算があるのですが、学校教育課の持っている予算の総額といたしましては、そこから1枚、2枚目のところに、事業費の総額のところに出ておりますが、20年度は2,797,504,000円というのが20年度の要求額ということでございます。

あとは、それぞれ学校ごとの総計がずっと出てきておりますけれども、学校教育課の予算としては、そういうことで要求していくという内容になっております。見方としては、そういう見方をさせていただければいいと思います。

小・中学校を合わせた総額というのは、ここには出てきませんが、後ほどそういったことで数字を見ていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

委員長 以上で、説明が終わりました。これより質疑に入ります。
質疑のある方、よろしくお願いたします。
稲垣委員、お願いたします。

稲垣委員 私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金というのですが、これは対象はどのぐ

らのパーセントなののでしょうか。これは全保護者ですか。

学校教育課長 幼稚園に通学しているお子さんをお持ちの保護者には、全員一律で、所得制限とかなしに、一律、子ども1人に対して補助金を出しております。

人数としては、1,645件でございます。5件ということは5人ということですね。人数としてはそういうことです。

委員長 他にはいかがでしょうか。
伊勢川委員。

伊勢川委員 申請した方だけですよね。申請しない方は。

学校教育課長 原則は申請主義なので、そういうことなのですが、実態はその取りまとめを、各幼稚園さんをお願いしておりますので、まず漏れる人はないというのが今の状況です。

委員長 他には。

学校教育課長 それから、もう一つ補足させていただきます。

I Tを使った、要するに電算関係を使って、子どもの安全を見守るという、そういった装置、それからI Cタグを子どもに持たせて、各学校側にキャッチするリーダーというのを用意しまして、子どもが今どこにいるかというのがわかるような、そういった装置があるのですけれども、部分的にそういったものを使って子どもの安全を守るという、そういう予算を考えていこうかということで、まだまとめている状況で、金額的なものがまだ出ていないのですが、予算の財政課とのヒアリングが今月末ですけれども、それまでにはある一定の指針を出さなくてはならないと思っていますけれども、これについては検討していくことございまして、方法としてはG P Sを使ったものと、あるいはカードリーダーですね、子どもにI Cカードを持たせて、学校にリーダーがあって、リーダーにタッチすると子どもが学校のどこにいるかというようなものもあるのですが、あとほかの装置では、ケーブルテレビのケーブルのところに、電波をキャッチするものを、ところどころに置いておいて、今うちの子どもはどこを通過してますというのがわかるという、そういう装置もあるようなのですけれども、いずれにしてもそういったものを使っての居場所のキャッチ、保護者の方に、携帯にメールで情報が入る。あるいはパソコンのアドレスに登録しておけばパソコンに入るといったものが今あります。そういったものを考えているところですが、まだこれもまとめている最中で、どういう方向に行くのか決まっておられません。

それから、この事業を実施するに当たっては、当初総務省が18年度、いわゆる

19年度に向けて補正予算として、委託事業というのがあったのですけれども、それが20年度になくなるという情報が入りまして、そこも困ったということがあります。

それから、文部科学省では、同じように委託事業として、そういったことを委託で、モデル事業でやってください、そのかわり予算を出すけれども、調査、支援、研究、研究なんです。調査、研究の委託なんですけれども、それに対してまた、こちらもお返ししなければならない、調査・研究を報告するというようなものがあります。

それにしても、そういうものをやるに当たっては、一部の学校だけではなくて、全市的にある程度広い範囲でやらないと、後の維持管理、あるいは運営の経費的な部分では課題が残るということもありまして、どの程度の保護者が加入してくれるかだと思います。それも文部科学省では1校だけではなくて、複数校が加入しなければだめだと。なおかつ、そこに推進委員会というのをつくって、地域の警察、防犯協会もろもろの団体を入れて、推進委員会をつくって、そういった事務をやらねばならない。運用するまでの過程としては、非常に現段階では厳しい部分もあるので、それはまだクエスチョンの部分があるのですが、今考えております。そういった状況でございます。

教育長 暫時休憩していただいでよろしいでしょうか。

委員長 暫時休憩します。

(暫 時 休 憩)

委員長 再開します。

ご質問等ございませんでしょうか。

ないようですが、それでは、まだこれからということで、教育委員会の方から時間をいただくということで、継続審議という形で、今日はこのところで終わらせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

課長さんの方から何かお話があれば、よろしいですか。

教育長。

教育長 では、その前に一つ、私から。今、前回の方のヒアリング、長い時間かけてやらせていただいておりますが、まだこれ以外にも校長会、指導室で待機しております教育課題策定会議の方の答申、あるいは市P連の方からも要求等ございますので、それらも兼ねまして、今後審議を続けていただく中で、最終的には来月の教育委員会でご確認をいただくということでお願いできたらありがたいのですが、委員長いかがでございましょうか。

委員長 以上のような状況でまとめさせていただきますが、よろしいでしょうか。

学校教育課長 暫時休憩をお願いします。

委員長 暫時休憩。

(暫 時 休 憩)

委員長 再開します。

一応学校教育課の予算案の説明として、質疑等終結をさせていただきます。
ありがとうございました。

暫時休憩。

(暫 時 休 憩)

委員長 再開をいたします。

それでは、これより本案に対しまして、各委員さんからのご意見、感想をお願いしたいと思います。

安江委員から一言をお願いします。

安江委員 例年申し上げることですが、どんな事業でも、当然予算から入りまして、どんな事業も予算を組むときには、それぞれの分野から数字が提出されます。それを積み上げますと、おのずと一番高い数字というのが出てきます。これ以上高くはならないという数字が出てきます。しかし、努力をすることによって、それよりはいい方法で数字を下げるのが可能であるというのは、これは民間の事業においては多々あることで、ある種常識にもなっています。大切な市民の税金を使つての行政事業でありますので、その辺を重々心にとめていただいて、積極的な予算の節約をしていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします

委員長 ありがとうございました。

稲垣委員。

稲垣委員 先ほどご説明いただきまして、新規事業、レベルアップ事業、そしてまた見直し事業、廃止事業ということで、それぞれの観点からよく検討されているなということを感じました。ぜひ実現していけるように、これからまだ上の方に上がっていく段階で大変だろうと思うのですが、頑張ってくださいなと思います。ありがとうございました。

委員長 ありがとうございます。
伊勢川委員、お願いします。

伊勢川委員 やはり、市民の大事な税金を使うということですので、新しい事業とか、あるいはレベルアップ事業でも、市民だれが見ても、これは絶対必要、これは欠かすことができないというような事業をたくさん出していただいていると思いますので、ぜひこれからも頑張ってください、市民が納得できる、そしてまた市民のためになるようなものを、これからもっとつくって、またやっていってもらいたいと思います。どうもありがとうございました。

委員長 ありがとうございます。
教育長からお願いします。

教育長 私の方からは、部長を初めといたしまして、各課の課長、また担当者の皆様、大変遅くまで、本当に時間をかけて予算を立てるという作業をしていただきまして、本当にありがとうございました。

出されました数字は、必要最小限の中で組み立てられたという努力が大変わかる予算になってきているということを感じております。と同時に、一つの事業に対して、各課が関連して予算を分け合う部分もあったり、あるいは協力しなくてはならないという部分も、今年度もまたあることを感じております。そういった意味では、一つの事業を通しまして、より市民にとりまして効果が高まるという点では、数字の上からもそのことがよく見えてきたなど、そのようにも思っております。

それから、もう一点、今年度明確にさせていただきましたのが、国からおりてくる予算が、期限つきのものがここ何年か大変多くなっております。そういったところは、きちんとその期限が来たら、この事業は終了するというのを、特に市民の方を交えた事業の中で施行される場合には、市民の方にも伝えておくということがとても大事になってまいります。そういう意味で、今年度の提案の中には、その辺がはっきりと明記されたものが出されていてよかったというように感じております。

それからあと、この審議になりますが、まだ校長会、それから指導室でタイアップしております教育課題策定会議から上がってくる答申や、あるいは市P連の方々からのご意見等、さまざまな角度からの意見も、この予算に当たっては反映されているかどうかということで、検証は少し必要かと思う部分もございます。そういったことをもろもろ組み合わせますと、この後できましたら継続審議の形をとっていただきまして、次回あたりで結論を出していただくということにしていいただければ、大変ありがたいのでございますが、委員長いかがでございましょうか。

委員長 ありがとうございます。ほかにはございませんでしょうか。
それぞれの委員さんの方から貴重なご意見をいただきました。そしてまた、予算を組んでくださる皆様方にも感謝いただきました。
他に意見がないようですので、ここで意見をまとめさせていただきますが、ただいま教育長の方から提案がありましたように、次回継続審議という形で、ここを終わらせていただきたいと思いますと思いますが、ご意見がありましたらというふうに思うんですけれども、ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 はい。では本案につきましては、継続審議とさせていただきたいと存じます。これでいかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 異議なしと認めます。よって、第32号議案を継続審議とし、第12回教育委員会定例会において、採決することにいたします。

それでは、日程第7、報告事項に入らせていただきます。

本日の報告事項は5件です。

まず教育部長から、平成18年度教育費決算状況についてをお願いいたします。
教育部長。

教育部長 それでは、お手元にこのような、18年度の教育費決算額内訳と、市議会決算特別委員会審査ということで、19年10月19日付のペーパーでございますけれども、順を追いましめてご説明をしたいと思います。

それでは、平成18年度の教育費決算額内訳、実は先ほど、20年度予算編成に当たりまして、経過等をご説明しましたけれども、こういった決算額、さらには19年度の執行状況を見据えながら、新しい年度の予算編成ということになるわけでございますけれども、教育費の18年度の決算額の内訳につきまして、私の方からご説明させていただきます。

まず、費目的には教育総務費から保健体育費まで所管しているわけでございますが、そして上段の方には、18年予算、これは年度でご承知いただきたいのですが、決算、比較、執行率、そして主な不用額ということになります。不用額の要因につきましては、いろいろなご意見等をいただいておりますけれども、精査した部分とか、あるいは人事の関係とか、契約の部分等々あるかと思いますが、そういった中で不用額が生じているというのが実際でございます。

まず、教育費でございますけれども、総務費的にはすべてでございますけれども

も、30億で、決算額は約29億、そして比較として1億ほど出ておりますが、全体的には執行率は96.6%ということになります。人件費の1,919,000円については、人事異動の関係で退職者がいたというような状況でございます。また、教育指導に関する経費の2,297,000円につきましては、教職員の被服契約の差金ということが生じております。

小学校費につきまして、1,192,000,000円。決算額1,024,000,000円。比較では167,000,000円ということですが、執行率は少し下がっておりますが、85.9%、これは再三ご説明しておりますけれども、第三小学校体育館大規模改修工事が契約不調ということで、18年度という状況でございます。さらにこれを受けて19年度予算も計上しましたけれども、2年度にわたり契約不調ということでございますので、引き続き新年度予算の中での対応という状況になろうかと思っております。十分、教育委員さんのご意見等も踏まえながら、今後の対応をしてまいりたいと、そのように考えております。

中学校費の988,180,000円。決算額で909,240,000円、比較で78,930,000円ということですが、おおむね92%の執行というところでございます。これは施設関係で、第四中学校の校庭整備工事の契約差金が生じております。また、要保護・準要保護生徒就学援助費での人数減で、不用額が生じているところでございます。

幼稚園費につきましては、169,400,000円に対しまして、150,515,000円ということの執行でございます。88.8%ということでございます。私立幼稚園の就学奨励費の補助金11,000,000円ですが、これは人数減ということですが。さらには、先ほどもご質問が出ていました私立幼稚園等の園児保護者負担軽減補助金7,140,000、人数の減ということでございます。

次に、社会教育費でございますが、総体として792,000,000円。決算額で759,100,000円ということでございます。95.8%。これ人件費の不用額については人事異動の関係でございます。あと図書館の光熱水費、これは初年度という状況もありまして、いろいろと事業者の見積もりということで精査しましたけれども、12,000,000円ほどの不用額が生じたという状況でございます。

保健体育費で、総額では485,900,000円に対しまして、478,110,000円。執行率の方については98.4%。これは市立公園内の体育施設指定管理料3,750,000円ということですが、これは委託管理費等の契約差金の不用額が生じたということと、学校給食費については人件費、職員の中途退職とかいうことでの不用額が生じているということでございます。

全体的に教育費は、3,928,700,000円に対しまして、3,611,780,000円の執行ということで、執行率については91.9%という状況でございます。

これらの状況を受けながら、市議会決算特別委員会の状況を申し上げたいと思っております。これらを整理しまして、市民の貴重な税金をいただいております教育費、全体的な執行がどうだったかということにつきまして、特別委員会が9月の議会の中で提案されまして、閉会中の審議になっておりますけれども、19年10月19日に行

われております。

主な質疑内容につきましては、学校教育課、指導室、あるいは生涯学習、図書館とあるわけですが、個々にはご説明は省きますけれども、後ほど見ていただければと思いますが、全体的には、本日20年度予算を審議しましたとおり、新規とかあるいはレベルアップ、見直し事業が18年度のトータルでどういう状況であったか、また先ほど申しました不用額はどのように生じてしまったのか、それはいろいろ予算編成のときに努力はしていますけれども、状況が変わり、さまざまな要因があり、不用額が生じてきたということですから、逆に不用額が多かったとしても、その事業は成果があればよろしいわけですから。そういったことと、不用額の生じたことを反省しながら、新しい年度への編成ということにもつながろうかと思いますが、そういった中で総体として、市議会の特別委員会でのご質問があったということで、後ほど別紙をお目通しいただければと思います。

そして、決算委員会が行われました19日については、教育費につきましては、決算特別委員会は挙手多数により認定ということになっておりまして、これの認定を受けまして、12月の第4回市議会定例会に、特別委員会からの審査報告ということで、12月の時点で18年度の決算につきまして認定というような状況になるかと思いますが、そういった議会での動き、そして教育委員会での決算額の状況ということで、私の方からの説明を終わらせていただきます。よろしくお願います。

委員長 ありがとうございます。以上で説明が終わりました。
質疑等ございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。
質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、「外国からの訪問について」、「地域教育懇談会全体会について」、「市P連の野沢温泉村訪問について」、全国学力調査についての4件を、指導室長よりお願いいたします。

指導室長 主に学校教育にかかわる4点について、ご報告を申し上げます。

まず1点目ですが、前回10月の第11回定例会におきまして進捗状況をご報告したところですが、去る10月28日の日曜日をもちまして、いわゆる日米教育委員会、フルブライト基金の日米教育委員会のアメリカの教員の稲城市訪問が終了いたしました。それをもちまして、10月はタイの中学生、タイの大学生、そしてアメリカの教員の訪問があった。稲城国際交流月間と呼んでもいいような月間だったのですけれども、その月間が終了したという報告でございます。

その後、アメリカの教員が母国に帰りまして、次のようなやりとりが早速出てまいりましたので、それを報告させていただきます。

ある美術の教員なのですが、本市の第三中学校を訪問した際に、美術の教員と

やりとりをしたと。通訳は介していたのだろうと思われかもしれませんが、その中で、子どもたちの作品の交換などができたら、子どもたちにとって非常にまた幅広い教育につながりますよねと、意気投合したということです。持ち帰りまして、そのアメリカの教員の住んでいる町の小さな図書館であります、その図書館に三中的子どもの作品をぜひとも掲示したいと。送ってくれないかというようなメールが早速届いております。三中の方でもそれはぜひやりたいということで、今後そういった交流が、この訪問をきっかけに始まっていくということをまずご報告をいたしたいと思っております。

また、あわせまして、タイの中学生の方から英文で教育長あてに、稲城の訪問のお礼のお手紙が届いております、主観も入りますけれども、中学生であんなに英語が書けるのかと思いましたがけれども、かなりきちっとした英語でしたけれども、英語のお礼が届いております。

また、駒沢大学にご尽力いただいた大学生の方も、大変素晴らしい経験ができたということを駒沢大学の方からいただいております、まさにこれはお互い、稲城市にとりましても、相手側にとりましても、いい経験ができたのかということで、私どもも評価をさせていただきたいと考えているところです。

今後、こういったものをきっかけにしまして、国際交流等をまた進めていき、それが学校教育などでさらに充実して、子どもたちの中に根づいて、彼らが大人になったときに国際社会で活躍できる人材としてなっていってくれたらば、こんなに素晴らしいことはないと思っております。

報告まででございますが、1点目終わらせていただきます。

2点目ですが、毎年行っております地域教育懇談会全体会を先日終わらせていただきました。行政報告の中で、教育長からもありましたが、東京都の多摩教育事務所の所長から、大変稲城らしい取り組みであると。第18回、今年度は第18回の地教懇の全体会だったのですが、18年という長きにわたって、あのよう地域の方が子どもの教育のために発表したりするということは見たことがないという言葉ももらっております。他の市などでも、子どもの健全育成にかかわる発表会はあるけれども、ほとんどが学校のみでの発表であると。ですが、地域や保護者を交えた発表は、稲城の素晴らしさであろうという言葉は、本当に私どもとしてうれしい限りでありました。

ただ、その発表会はあくまで通過点でございますので、発表のために地教懇があるわけではございませんので、子どもを育てていくために地域の方々のお力を借りながら、また学校も全力で努力しながら今後も歩んでまいりたいというように考えた次第であります。無事に終了したことを報告申し上げます。

3点目ですが、市P連の野沢温泉村の訪問につきまして、ご報告いたします。

市P連自体は生涯学習課ですが、指導室の事業であります野沢温泉村の宿泊体験学習に協力したいということで、PTAの会長さん、代表の方7名が、私と西山生涯学習課長と、合計9名とで野沢温泉村を11月3日、4日に訪問させていた

だきました。そして、ブナの苗木の仮植えを手伝わせていただいて、稲城の森百年構想ということで、100年後にブナ林になるようにということで、私どもも仮植えをさせていただいたということです。野沢の皆さんからは、ぜひ100年後に、植えた方々は見に来てくれという力強いお言葉をいただきまして、我々も意を強くしたところでございます。

そのときに、PTAの代表の方々と野沢の方々が、子どもたちと野沢の方々の交流から学ぶことが非常に多いという話をされまして、それであれば、こちら稲城市の方でも、保護者として子どもたちにやはり何か身につけることは身につけさせて、また野沢に行って交流をさせたいと。そうすると、さらに充実した宿泊体験になるだろうということで、保護者と野沢の方々との話し合いも、私の予想以上に非常に密なものになりました。ですから、来年以降保護者からの多大なるバックアップは、殺し以上にあるだろうと意を強くしたところであります。そのようなことで、野沢温泉村につきましても、今後PTAの協力も得ながら、さらに充実を図りたいと考えております。

最後になりますが、ご承知のように全国の学力調査について、新聞等でも報道がありました。先生方の資料の中に1枚、全国学力・学習状況調査の結果についてという、A4の1枚の資料を入れさせていただいております。それをごらんいただきながら、私が報告をさせていただきますが、上の方の表は産経新聞に載った一覧表であります。産経新聞社が独自に順位をつけて出したものであるということです。これは産経新聞の許可を得て、このように増刷りをさせていただいているものですので、どこに出しても構わないということ聞いております。

これは本当にあくまで一面的な学力ではありますがけれども、無視することではできない部分ですので、少し私なりのコメントもつけ加えさせていただきますが、上から3分の1ぐらいのところは東京というのが載っております。左側が小学校、国語の点数と順位、算数の点数と順位、そして合計点と合計した順位というのが載っております。合計の得点が298.2ポイントで、順位が全体の中で7位と。右に目を転じていただきますと、中学校の国語と数学。そして一番右に285.6ポイント、順位が30位というように出ております。

これはあくまで、このテストの部分だけのもので、順位がすべてではないのですが、ただ余りに小学校と中学校の順位に開きがありますので、その辺も我々としても分析を今後していかなければならないと考えています。

これは新聞等にも載っていましたが、私も一理あるなと思っているので、参考までに申し上げますと、やはり東京という大都市性がこの順位にあらわれている部分はあるだろうと考えています。

その一つの理由としましては、小学校を卒業して、そのままほとんどの子どもが公立の中学校へ進学しているわけではないということです。東京の場合には、かなりのパーセントで私立に逃げてしまっているということで、やはりこのような結果になっているのもあるだろう、そればかりではございませんが、そんな分

析もしていく必要はあるのかなと考えております。このことにつきましては、校長会、副校長会でもお話を申し上げたところです。

下の方の横長の表ですが、これは本市の学力の状況について、あくまで平均点ですけれども、平均点で東京都と全国と比較をさせていただきました。おおむね平均以上の得点を上げているということで、おおむね良好とはとらえておりますが、これを細かく見ていきますと、やはり本市におきましても課題が出てまいります。学校による差もございまして、また学校によって、国語のAという基礎はできるけれども、国語のBという応用の部分が弱いとか、いや、どちらも得意であるけれども、数学、算数になると多少弱くなってしまったりとか、さまざま学校に課題がありますので、学校の方で分析をして、それをA 4一枚程度にまとめて提出をなささいということで、今月の校長会で第1弾として、分析結果を私ども指導室の方へ提出させたところです。

今指導主事の方で、小学校と中学校のそれぞれの学校の分析を見て、市としての分析を始めておりますけれども、さらに細かく分析を進めていく中で、本市の課題がまた見えてくると思いますので、それを今後につなげていくのが教育委員会、指導室としての使命であろうと考えております。ひとまず、今日は数字だけをお伝えいたしますが、また細かなところが見えてきたところでご報告を申し上げたいと思います。

これに関して、最後になりますけれども、来年度以降になってしましますが、今教員では、東京都全体でやっておりますが、業績評価に並行して、自己申告制度というのを取り入れております。教員がそれぞれ自分の目標を申告して、校長と面談して、それに基づいて1年間職務に励むという制度ですが、その自己申告の中にも来年度以降、例えば学力向上に関しては、何々をもって何々したいという具体的な目標を入れて、それを目指して授業改善を図らせると、そのようなことを指導室としても指導をし、教員の意識啓発にもつなげていきたいと考えております。

長くなりましたが、以上4点報告をさせていただきました。
以上です。

委員長 ありがとうございます。以上で説明が終わりました。
 質疑等ございましたら、お願いいたします。よろしいですか。

質疑はないようですので、以上で質疑を終結いたします。
以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。
これにて閉会といたします。

(午後3時9分閉会)